

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第1章では、我が国が人口構造の大きな転換期を迎えており、今後総人口に占める現役世代(労働を通じて経済社会の主要な担い手となる世代)の割合が低下していくことをみた。その結果は、我が国の経済社会にとってみれば、現役世代1人当たりの負担が増すという形で表れることになる。一方で、人口構造が変化すれば、同時に働き方も多様化することが見込まれ、とりわけ年齢に関わりなく働くことが普通になれば、現役世代という言葉の示す範囲も変わってくることにもなる。しかし、いずれにしても、20歳代から50歳代にかけての世代は、これからも我が国経済社会の主要な担い手であり続けると考えられることから、この章では、現役世代を中心に、その経済的な側面について分析を試みる。

我々の生活は世帯単位で営まれ、家計が一つの経済単位となっているため、世帯ごとに所得や支出等を見た家計に関する調査結果を用いることが必要になる。しかし、一つの世帯の中には、子どもから高齢者までさまざまな世代の人が属しており、家計を世代ごとに分析するという事は、決して容易ではない。そこで、本白書では、以下のように新たな手法も加えて分析を行っている。

家計を比較する場合に通常用いられる方法は、世帯単位の数値をそのまま比較する方法と、世帯員1人当たりの数値を比較する方法である。この1人当たりで比較する方法は、世帯単位の数値をそのまま比較する方法に比べれば、世帯規模を考慮しているという点で、より実態に近い結果が得られるものの、世帯規模が大きくなるほど追加的に必要となる経費は逡減していくという点を考慮していないことになる。

このため、第3の方法として、世帯員数の平方根で除して求めた数値を比較するという方法が用いられることになる。この方法は、経済協力開発機構(Organization for Economic Cooperation and Development : OECD)等においてもすでに採用されており、本白書においては、世帯単位の比較、1人当たりの比較に加えて、新たにこの世帯員数の平方根で除して比較する方法も用いて分析を行っていきたい。

また、さまざまな世代からなる世帯を世代に着目して分析する方法としては、通常家計の主宰者であると考えられる世帯主の年齢に着目して比較する方法と、各世帯に属する世帯員の年齢構成も把握した上で、家計に関する各種データを各世帯員に割り振り、世帯員ごとに集計し、比較する方法の二つが考えられる。このうち前者は、さまざまな世代に属する非世帯主が集計に十分反映されないという問題はあるが、既存の多くの統計が世帯主年齢階級ごとに集計されており、その結果を分析に用いることが可能となる。また、後者については、世帯ごとにすべての世帯員の年齢を把握しなければならず、既存の統計をそのまま用いることはできないが、家計に関するデータを個々の世帯員に適切に割り当てることにより、世帯の規模や構成を踏まえて最も実態に適合した分析を行うことが可能となる。本白書では、厚生労働省「国民生活基礎調査」および総務省統計局「全国消費実態調査」の世帯主年齢階級別の統計を用い、世帯主に着目した世代間比較を行うとともに、厚生労働省「所得再分配調査」の調査個票を再集計し、世帯主ではない個々の世帯員を含めた世代間比較を行っており、その結果についても併せて紹介していきたい。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

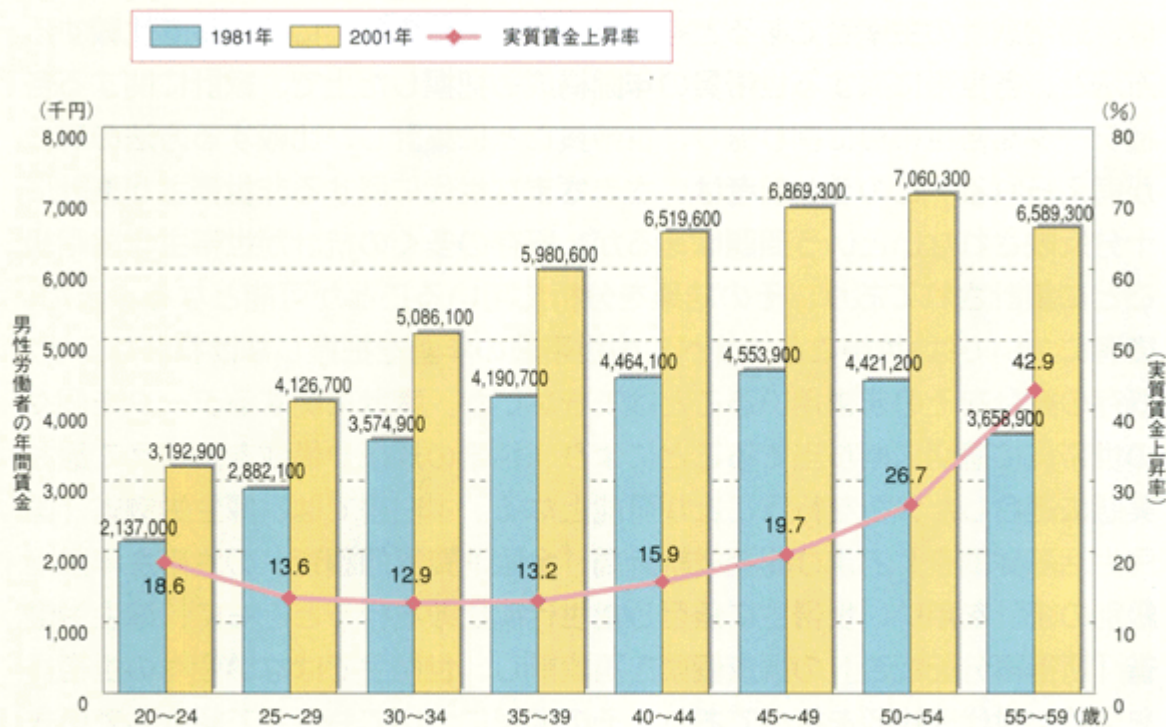
第1節 賃金と世帯所得による比較

1 労働者の賃金による比較

世帯単位の分析に入る前に、現役世代個人の状況を示す労働者の賃金について、簡単にみておこう。厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、2001(平成13)年の男性労働者の年齢階級別賃金(産業、学歴、企業規模計)は、図3-1-1のとおりとなっており、50～54歳の706.0万円を頂点に、40～59歳の年齢で600万円以上の年間賃金を得ている。1980年と比較すると、この間、基本的に物価の伸びを上回る賃金上昇があったことを反映して、全年齢階級で賃金水準が10%以上伸びている。その中でも、年齢が高くなるほど、この20年間で高学歴化が進んだこともあって、賃金水準が大きく伸びている。加えて、特に50歳代後半については、60歳定年の定着もあって、若い世代と比較して賃金水準の伸び率が大きくなっている。

図3-1-1 年齢階級別 男性労働者の賃金水準の推移と実質賃金上昇率

図3-1-1 年齢階級別 男性労働者の賃金水準の推移と実質賃金上昇率



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「賃金構造基本統計調査」、総務省統計局「消費者物価指数」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

- (注) 1. 賃金は、きままって支給する現金給与額×12+前年の年間賞与その他特別給与額
 2. 実質賃金上昇率は、消費者物価指数(総合指数)を用いて算出している。
 3. 企業規模、産業、学歴計

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第1節 賃金と世帯所得による比較

2 世帯主年齢と世帯構造

初めに述べたように、我々の生活は世帯単位で営まれており、以下では、世帯ごとの家計収支を中心に、世帯主年齢に着目した比較分析を行っている。世帯主年齢に着目した分析を行う前提として、最初に世帯主の年齢と世帯構造がどのような関係にあるか、基本的な状況をみておく。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

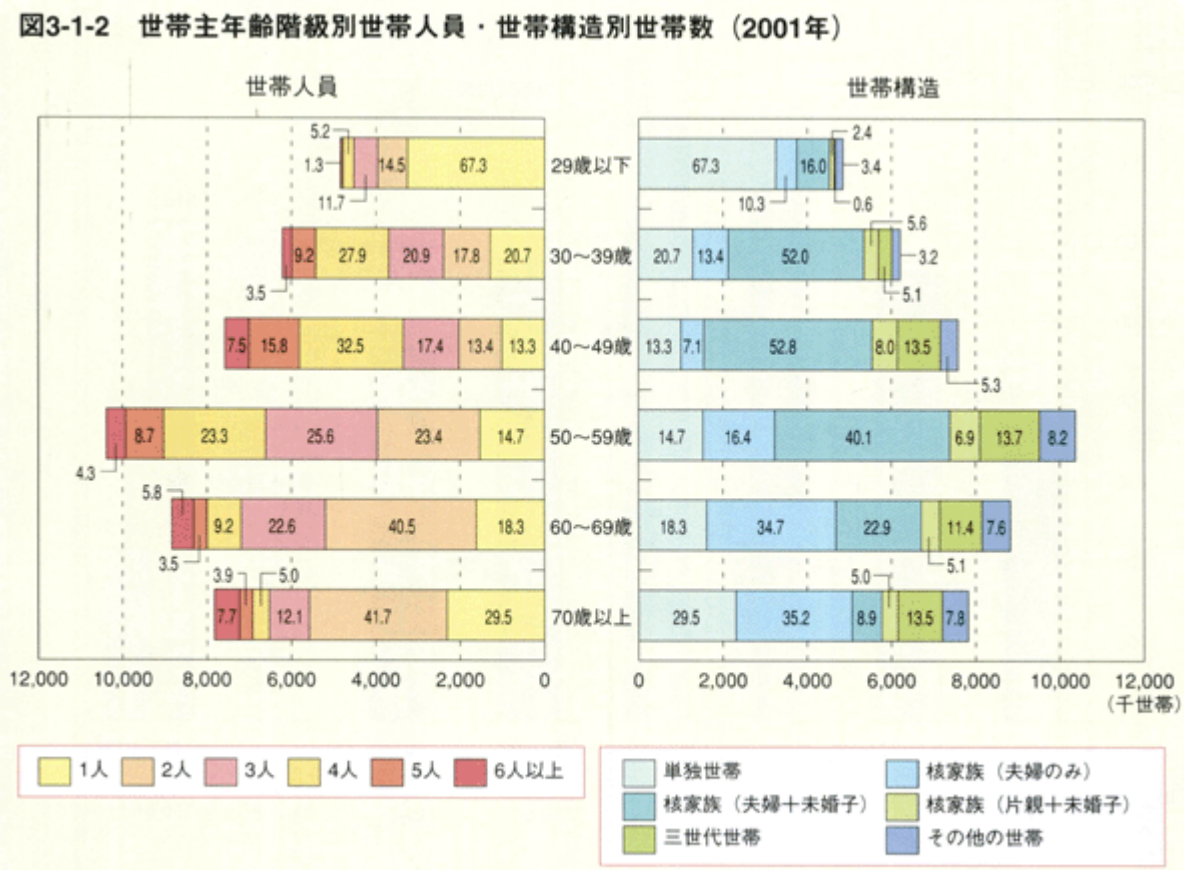
第3章 現役世代の経済状況

第1節 賃金と世帯所得による比較

2 世帯主年齢と世帯構造
(世帯主の数)

厚生労働省「国民生活基礎調査」(2001年)により、世帯主の年齢ごとに世帯数をみると、第1次ベビーブーム世代(団塊の世代)が含まれる50～59歳が最も多く、60～69歳、70歳以上がこれに続いている。29歳以下の者の中には、まだ親から独立して世帯を構えていない者も多いことなどから、29歳以下の世帯主の数は、50～59歳の約半分に過ぎない。

図3-1-2 世帯主年齢階級別世帯人員・世帯構造別世帯数(2001年)



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(2001年)
(注) 棒グラフ中の数値は、パーセント(%)である。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第1節 賃金と世帯所得による比較

2 世帯主年齢と世帯構造

(世帯主と世帯構造)

また、同調査により世帯主の年齢と世帯構造の関係をみると、世帯主が29歳以下の層では単独世帯が約7割を占めるとともに、60歳以上の層では2人世帯、単独世帯の比率が高くなっている。これらの層では、単独世帯や夫婦のみからなる世帯など規模が小さい世帯が中心となっている。

一方、30歳代から50歳代では、夫婦と未婚の子のみからなる世帯が最も多い世帯構造となっており、特に、30歳代および40歳代ではその過半数を占めている。また、三世代世帯は、40歳代以上の層でいずれも11～14%を占めている。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第1節 賃金と世帯所得による比較

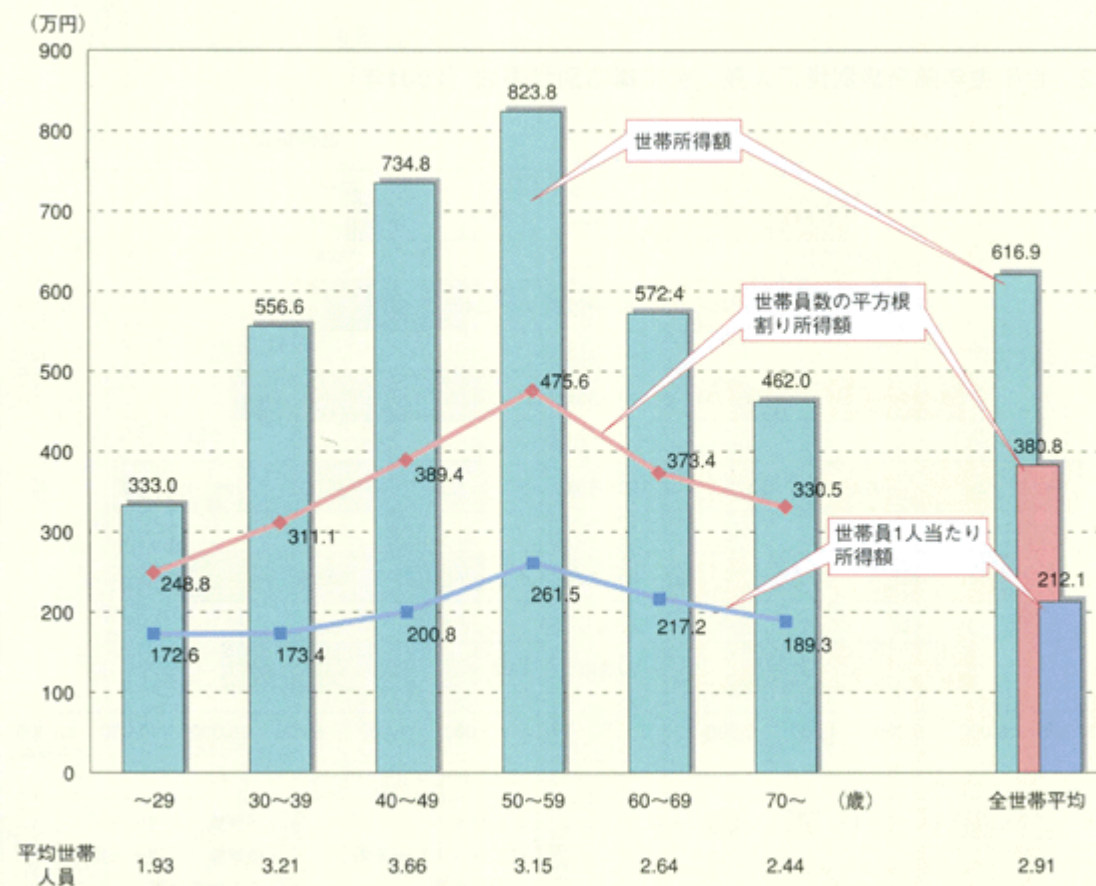
3 世帯所得による比較

(世帯主年齢階級別所得の状況)

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、2000(平成12)年の全世帯平均所得は、616.9万円となっている。これを世帯主の年齢階級ごとにみると、世帯主が50歳代までは、世帯主の加齢とともに所得も上昇しており、世帯主が50～59歳の層で823.8万円と最も所得が多くなっている。これは、雇用者の多くが年功的要素の強い賃金体系の下で雇用されていること、子育てが一段落した配偶者や子どもが就職することによって世帯内の有業人員が増加することなどが理由であると考えられる。また、30～39歳の層の所得は、556.6万円となっており、世帯規模が大きく、有業人員も多いにもかかわらず、60～69歳の所得(572.4万円)を下回っている。これには、我が国の高齢層は諸外国と比べても高い就労意欲を持っていることが反映していると考えられる。

図3-1-3 世帯主年齢階級別 世帯所得額、世帯員1人当たり所得額、世帯員数の平方根割り所得額(2000年)

図3-1-3 世帯主年齢階級別 世帯所得額、世帯員1人当たり所得額、世帯員数の平方根割り所得額 (2000年)



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(2001年)より厚生労働省政策統括官付政策評価室作成

これを世帯員1人当たりの所得で比較すると、世帯所得が高い50歳代の層は、1人当たり所得の面でも261.5万円と最も高い所得となっている。しかし、40歳代の1人当たり所得は、世帯規模が大きいこともあって、200.8万円にすぎず、60歳代(217.2万円)の1人当たり所得を下回っている。1人当たり所得が最も低いのは、29歳以下の層であり、最も高い50~59歳の約3分の2の172.6万円にすぎない。また、世帯所得を世帯員数の平方根で除した所得水準(世帯員数が6人以上の世帯については、6人以上の世帯における平均世帯員数の平方根で除している。)で比較すると、50歳代(475.6万円)が最も高く、40歳代がこれに続いているが、20歳代と30歳代では、60歳代や70歳以上よりも低い水準となっている。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第1節 賃金と世帯所得による比較

3 世帯所得による比較

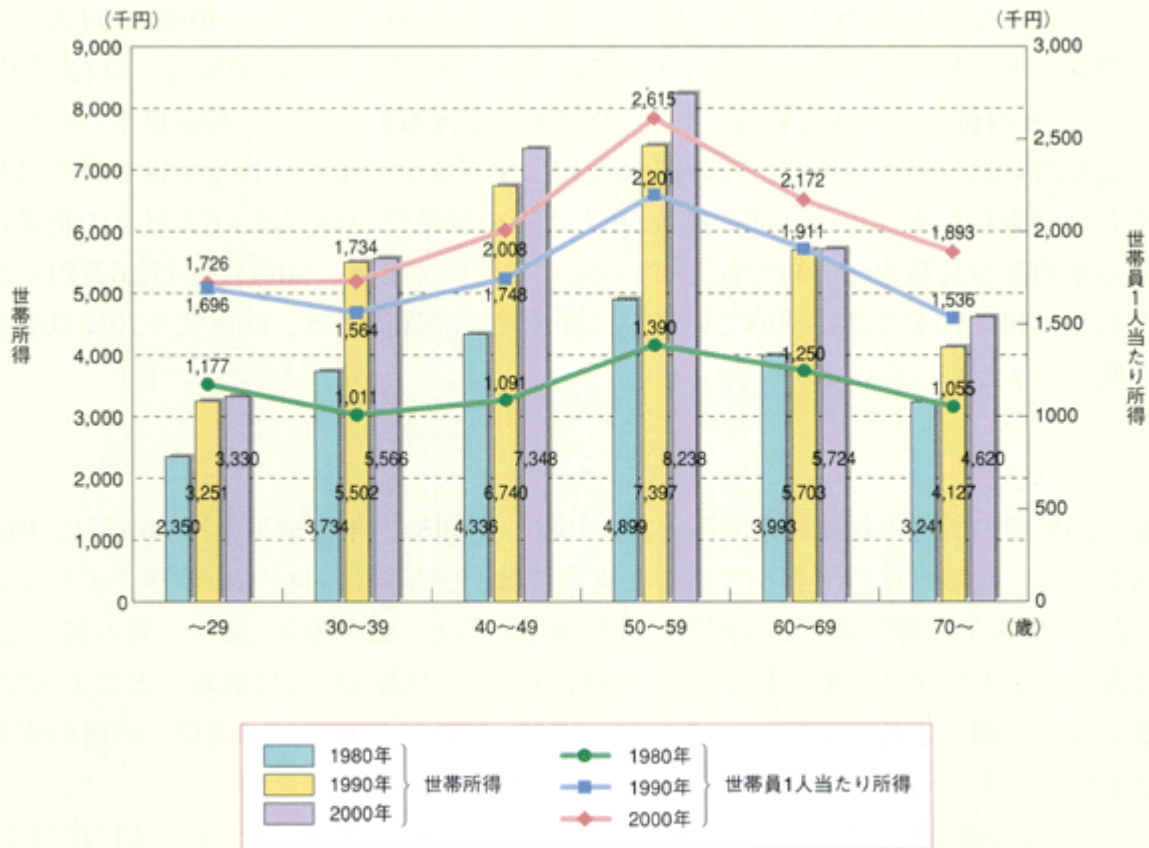
(所得の推移)

最近20年間の所得の推移をみてみよう。1980(昭和55)年の全世帯平均所得は401.8万円であり、物価水準の上昇を考慮した実質では、20年間に約15%の伸びを示している。また、世帯主年齢階級ごとに所得の伸び率をみると、40～49歳、50～59歳の層では、先にみた賃金の伸びの効果とともに、世帯員の有業率が増加傾向にあることによって、実質で20%を超える伸び率となっている。一方、29歳以下および60歳以上の層の実質伸び率は10%を下回っている。

次に、1人当たり所得について20年間の推移をみると、115.9万円から212.1万円とほぼ倍増し、実質でも約38%の伸び率となっており、この間世帯規模が縮小したことから、世帯所得伸びを上回る伸び率となっている。世帯主年齢階級別では、世帯主が30歳以上のすべての層で実質25%以上の増加となっているのに対し、29歳以下の層では、わずかに10.3%の伸びにとどまっている。先にみた所得の伸び率と1人当たり所得の伸び率を比較してみると、60歳以上の層では、世帯の小規模化が急速に進んだため、1人当たり所得では他の層とほぼ同じ水準の伸びとなっているが、29歳以下の層では、もともと世帯規模が小さかったため、1人当たり所得の伸びも地の年齢層と比べて小さくなったものと考えられる。

図3-1-4 世帯主年齢階級別 世帯所得、世帯員1人当たり所得の推移(1980年、1990年、2000年)

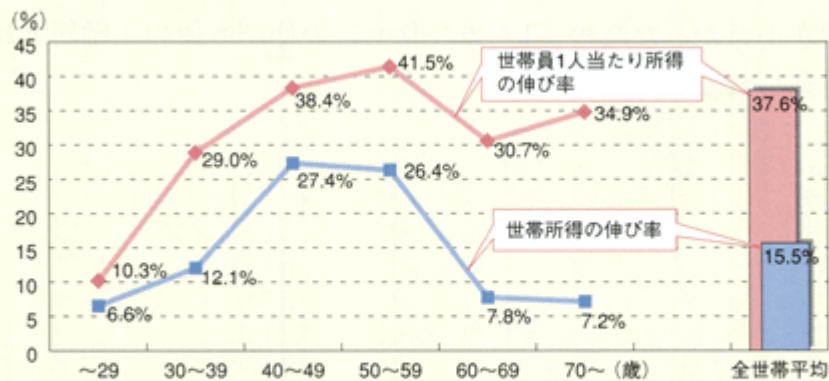
図3-1-4 世帯主年齢階級別 世帯所得、世帯員1人当たり所得の推移 (1980年、1990年、2000年)



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

図3-1-5 世帯主年齢階級別世帯所得額、世帯員1人当たり所得の実質伸び率(1980~2000年)

図3-1-5 世帯主年齢階級別 世帯所得額、世帯員1人当たり所得の実質伸び率 (1980~2000年)



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」、総務省統計局「消費者物価指数」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

(注) 実質伸び率は、消費者物価指数(総合指数)を用いて算出している。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第2節 現役世代の家計構造(世帯主に着目した比較)

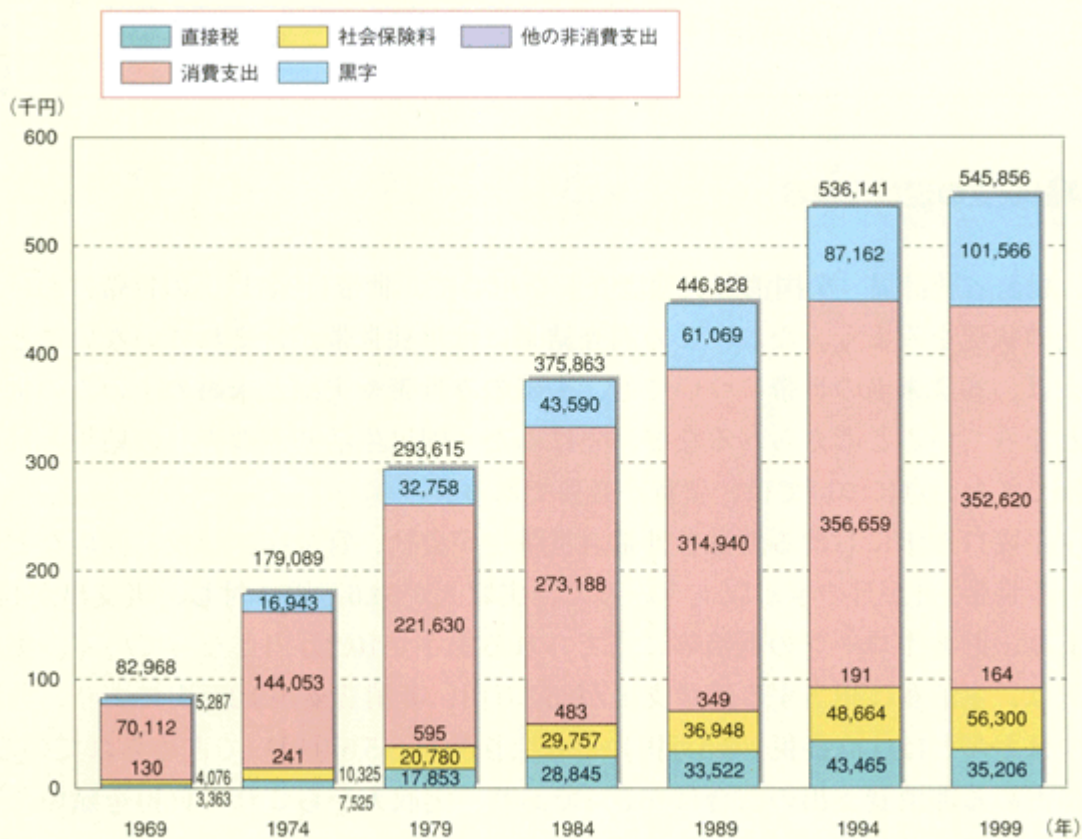
1 家計収支の現状と推移

次に、総務省統計局「全国消費実態調査」を用いて、世帯員2名以上の世帯における家計収支の状況を見よう。なお、この調査結果には単独世帯が含まれていないことから、例えば、29歳未満の世帯についても、夫婦のみ世帯や夫婦と未婚の子のみの世帯が中心となっていると考えられるなど、先にみた「国民生活基礎調査」の結果とは単純に比較できない点については、留意が必要である。

1999(平成11)年における勤労者世帯(世帯主が会社、官公庁、学校、商店などに勤めている世帯)1か月の家計収支をみると、実収入が54.6万円に対し、実支出が44.4万円であり、貯蓄やローンの返済等に当てられる黒字が10.2万円となっている。実支出の内訳は、生活費に相当する消費支出が35.3万円、非消費支出9.2万円であり、非消費支出のほとんどは、直接税(3.5万円)と社会保険料(5.6万円)で占められている。実収入に占める非消費支出の割合は16.8%であり、実収入からこれら負担を除いた可処分所得は、45.4万円となっている。

図3-2-1 家計構造の推移(勤労者世帯)(1969~1999年)

図3-2-1 家計構造の推移（勤労者世帯）（1969～1999年）



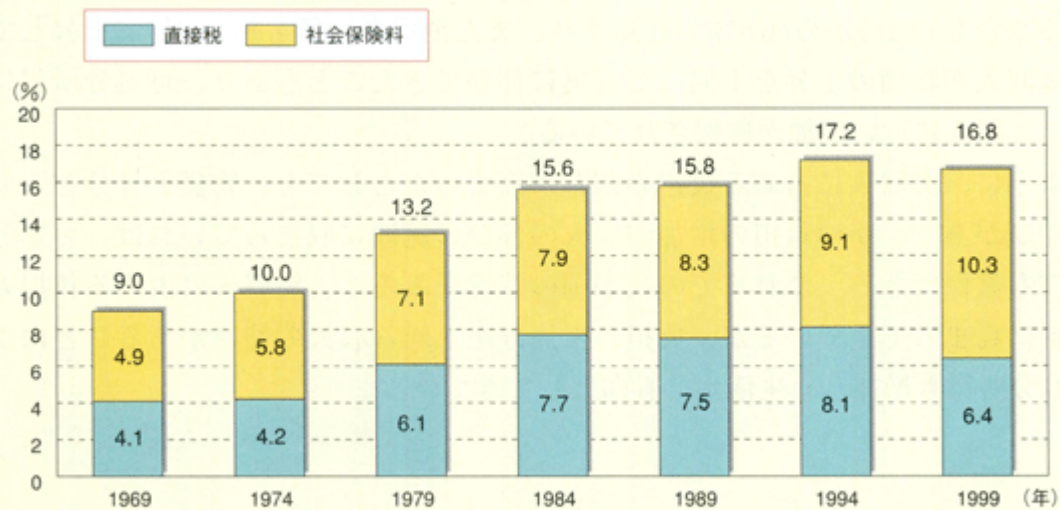
資料：総務省統計局「全国消費実態調査」

家計収支の推移をみるため、1979(昭和54)年と比較してみると、同年の実収入は29.4万円、可処分所得は25.4万円であったため、この20年間で、実収入は1.86倍(実質1.29倍)、可処分所得は1.79倍(実質1.24倍)に増えたことになる(消費者物価指数(総合指数)を用いて実質化している)。この間に、直接税および社会保険料が実収入に占める割合も13.2%から16.8%へと高まり、また消費者物価も約1.44倍に上昇しているが、実収入が物価の上昇を上回って着実に伸びてきたこともあり、可処分所得についても、実収入に近い増加が確保されている。

このように、実収入に占める負担の割合が高まったとしても、物価上昇分を上回る収入の伸びがあり、かつ負担の増加が収入の伸びの範囲に収まっていれば、可処分所得の伸びも確保できる。これまでの我が国の状況をみると、実収入に占める負担の割合は徐々に高まってきているが、負担の増加分を上回る収入の伸びがあることによって、可処分所得も増加し、生活水準も向上してきている。

図3-2-2 実収入に占める直接税、社会保険料の割合(勤労者世帯)(1969～1999年)

図3-2-2 実収入に占める直接税、社会保険料の割合（勤労者世帯）（1969～1999年）



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

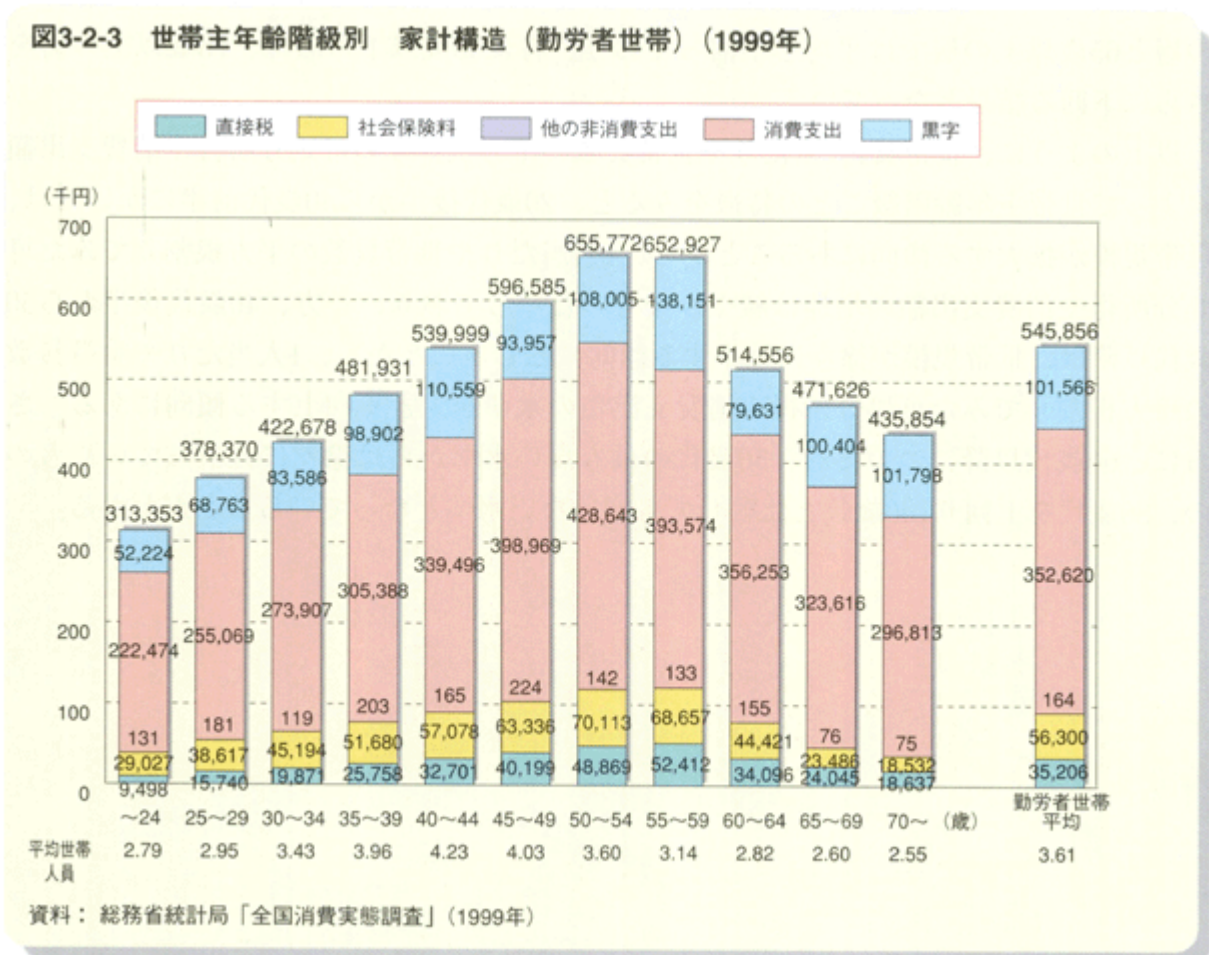
第3章 現役世代の経済状況

第2節 現役世代の家計構造(世帯主に着目した比較)

2 世帯主年齢でみた家計構造 (可処分所得と消費支出額による比較) (世帯主年齢でみた家計構造)

世帯主年齢階級ごとに勤労者世帯の家計収支をみると、最も実収入の少ない24歳以下の層をはじめ、すべての年齢階級で実収入が実支出を上回り、家計に黒字が生じている。この黒字は、貯蓄や借入金の返済など資産の形成に充てられるが、45歳から54歳までの層を除くすべての層で非消費支出を上回る額が資産形成に振り向けられている。また、非消費支出のうち、直接税および社会保険料という負担に着目すると、最も負担が大きいのは、世帯主年齢55～59歳の層で12.1万円(直接税5.2万円、社会保険料6.9万円)となっている。しかし、この層は、実収入も65.3万円と高い水準となっているため、実収入に占める負担の割合は18.5%と、勤労者世帯平均の16.8%を1.7ポイント上回るに過ぎない。これは、厚生年金や健康保険などの社会保険料が定率で徴収されているためと考えられる。

図3-2-3 世帯主年齢階級別 家計構造(勤労者世帯)(1999年)



(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

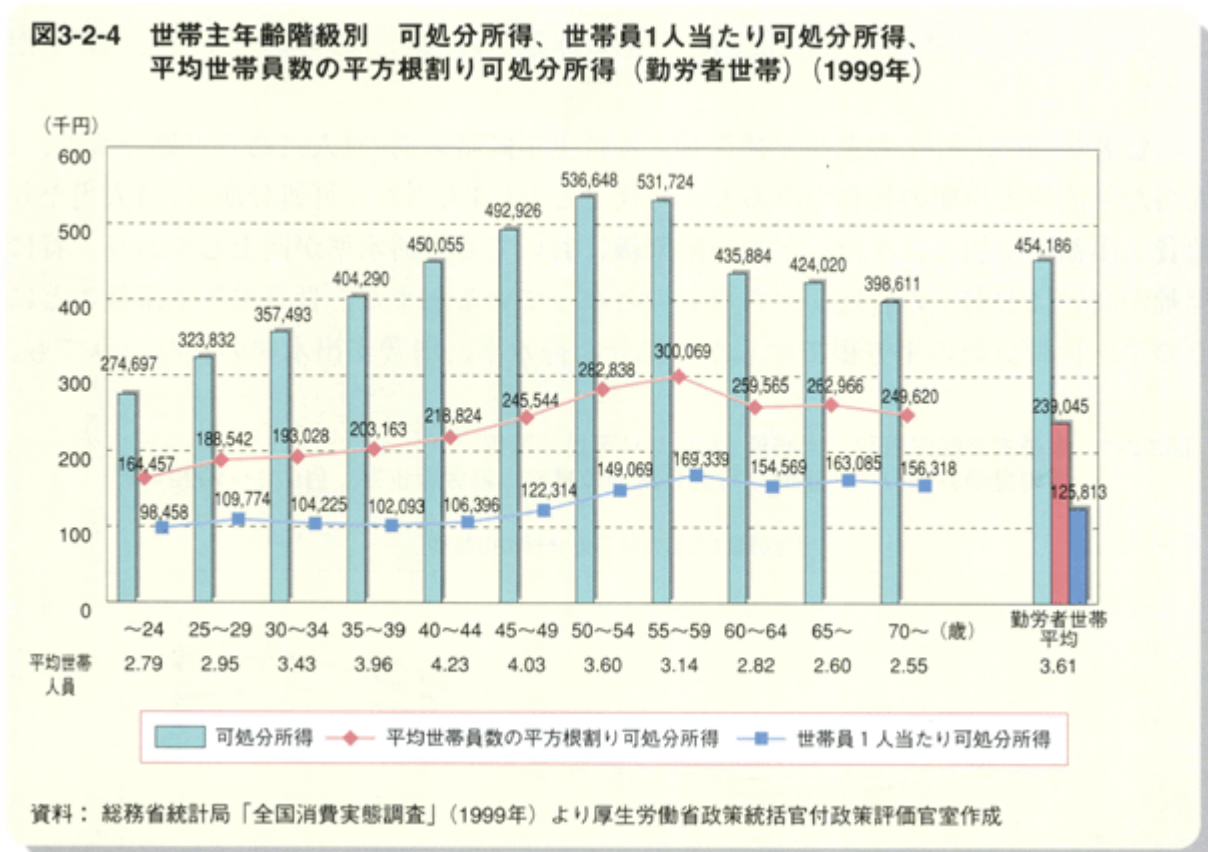
第3章 現役世代の経済状況

第2節 現役世代の家計構造(世帯主に着目した比較)

2 世帯主年齢でみた家計構造 (可処分所得と消費支出額による比較) (世帯員1人当たり及び世帯員数の平方根で除した可処分所得と消費支出)

また、勤労者世帯の1人当たり可処分所得をみると、最も高いのは、負担額も大きかった55～59歳の層で16.9万円、最も低いのは24歳以下の9.8万円となっている。全体の平均は12.6万円であるが、世帯主が50歳以上ではすべて平均を上回っているのに対し、49歳以下の層ではすべて平均を下回っている。また、可処分所得を平均世帯員数の平方根で除した可処分所得水準で比較してみても、45歳以上の層がすべて平均を上回っているのに対し、44歳以下の層ではすべて平均を下回る結果となっている。

図3-2-4 世帯主年齢階級別 可処分所得、世帯員1人当たり可処分所得、平均世帯員数の平方根割り可処分所得(勤労者世帯)(1999年)

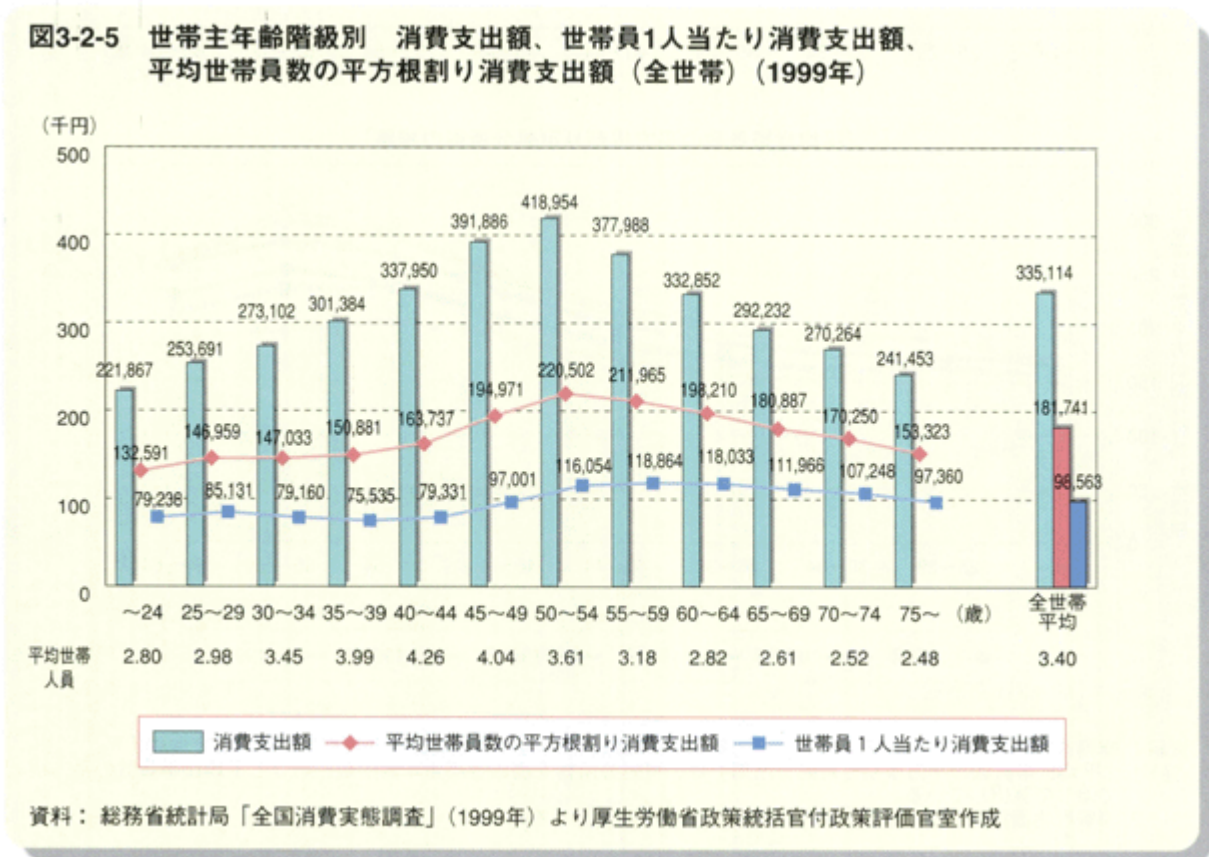


世帯主が高齢になると、無職や自営業など非勤労者世帯の割合が高くなることから、全世界帯を対象とした数値を得ることができる1人当たり消費支出額で比較してみると、最も支出額が多いのは、55～59歳の

層で11.9万円、最も少ないのが35～39歳の層で7.6万円であり、全世帯平均は9.9万円となっている。全世帯平均を上回る消費支出を行っているのは、世帯主が50歳から74歳までの層のみであり、可処分所得の場合と同様の傾向を示している。また、消費支出額を平均世帯員数の平方根で除した消費支出水準で比較してみても、45歳から64歳までの層が平均を上回っているのに対し、44歳以下の層と65歳以上の層では平均を下回っており、特に39歳以下の層は、75歳以上の層をさらに下回る結果となっている。

以上のように、世帯員1人当たりや世帯員数の平方根割りの可処分所得や消費支出額によって世帯主年齢階級ごとの特徴をみると、20歳代後半から40歳代前半にかけては、世帯規模が拡大する傾向にあることから、1人当たりや世帯員数の平方根割りでみた可処分所得や消費支出額の増加は緩やかなものとなっており、一方、40歳代後半から50歳代以降は、世帯規模が徐々に縮小する傾向に転じることから、1人当たりや世帯員数の平方根割りでみた可処分所得や消費支出額の水準が大きく向上する傾向にある。さらに、60歳代以降についても、50歳代の最も高い水準からは徐々に低下していくものの、30歳代を上回り、40歳代と比較しても遜色ない水準となっていることがわかる。

図3-2-5 世帯主年齢階級別 消費支出額、世帯員1人当たり消費支出額、平均世帯員数の平方根割り消費支出額(全世帯)(1999年)



第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第2節 現役世代の家計構造(世帯主に着目した比較)

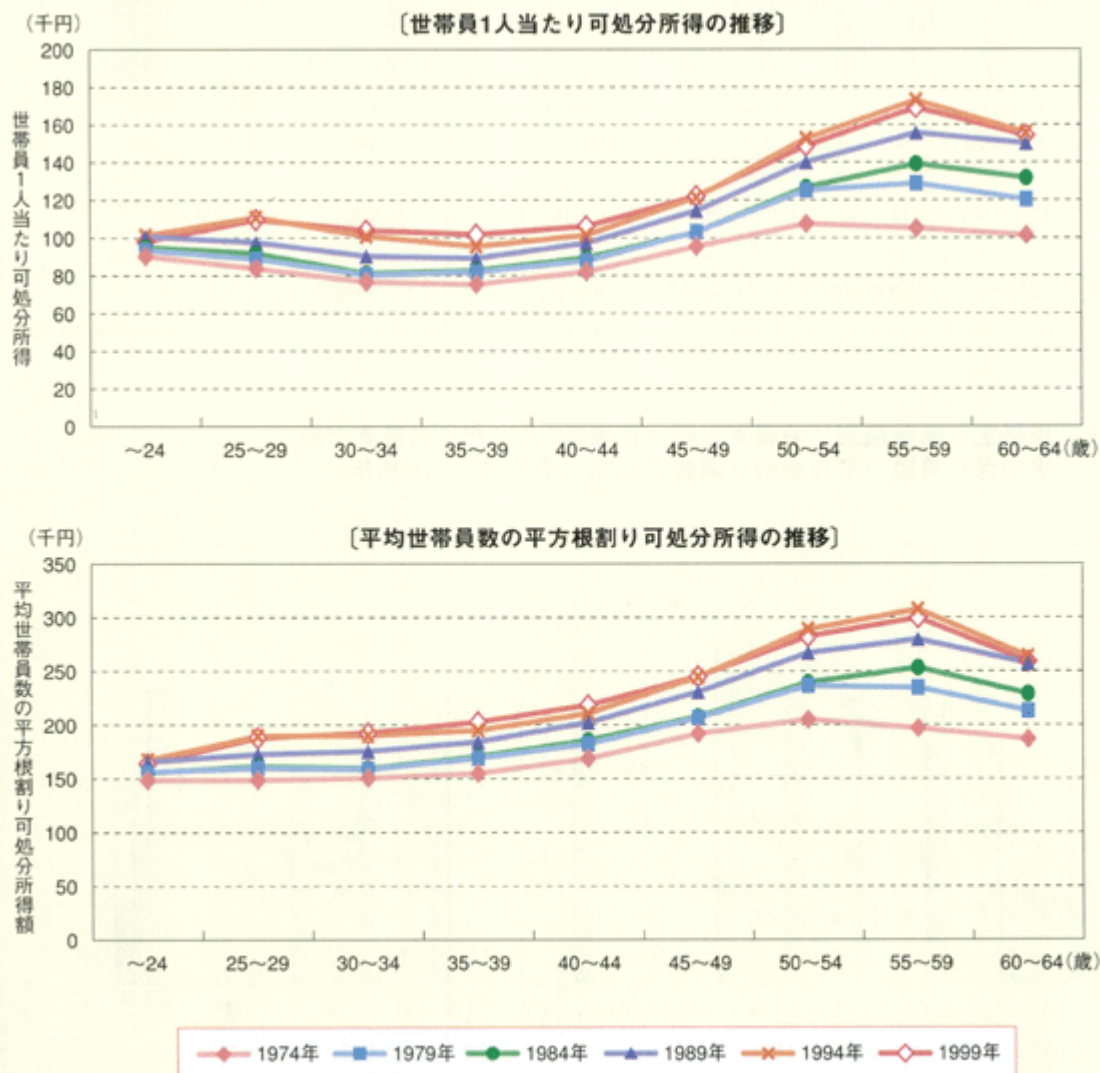
2 世帯主年齢でみた家計構造 (可処分所得と消費支出額による比較)

(1人当たり可処分所得と消費支出、世帯員数の平方根割りの可処分所得と消費支出の推移)

消費者物価の上昇を考慮して補正した世帯主年齢階級別の1人当たり可処分所得、1人当たり消費支出額の推移をみると、時代とともに1人当たり可処分所得、1人当たり消費支出額が増加し、また、どの年齢階級においても生活水準が向上しており、特に年齢が高いほど向上の程度が大きなものとなっている。また、世帯主年齢階級ごとにその平均世帯員数の平方根で除した可処分所得水準、消費支出水準の推移をみても、同様の傾向がみられる。第2章でみたように、年功賃金の見直しによって、高卒・大卒ともに標準労働者の賃金プロファイルの傾きは緩やかになってきているが、実際には、高学歴化の影響によって、50歳代の一般労働者の賃金は、他の世代に比べて大きく伸びており、可処分所得や消費支出額から生活水準をみた場合には、少子化や老親の扶養などを含めた家族形態の変化(世帯規模の縮小)等を背景に、生活にゆとりが少ない40歳前後までと、生活水準の向上が著しい50歳代以降の生活水準の格差は拡大傾向にあると考えられる。

図3-2-6 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり可処分所得、平均世帯員数の平方根割り可処分所得の推移
(勤労者世帯)(1974~1999年)

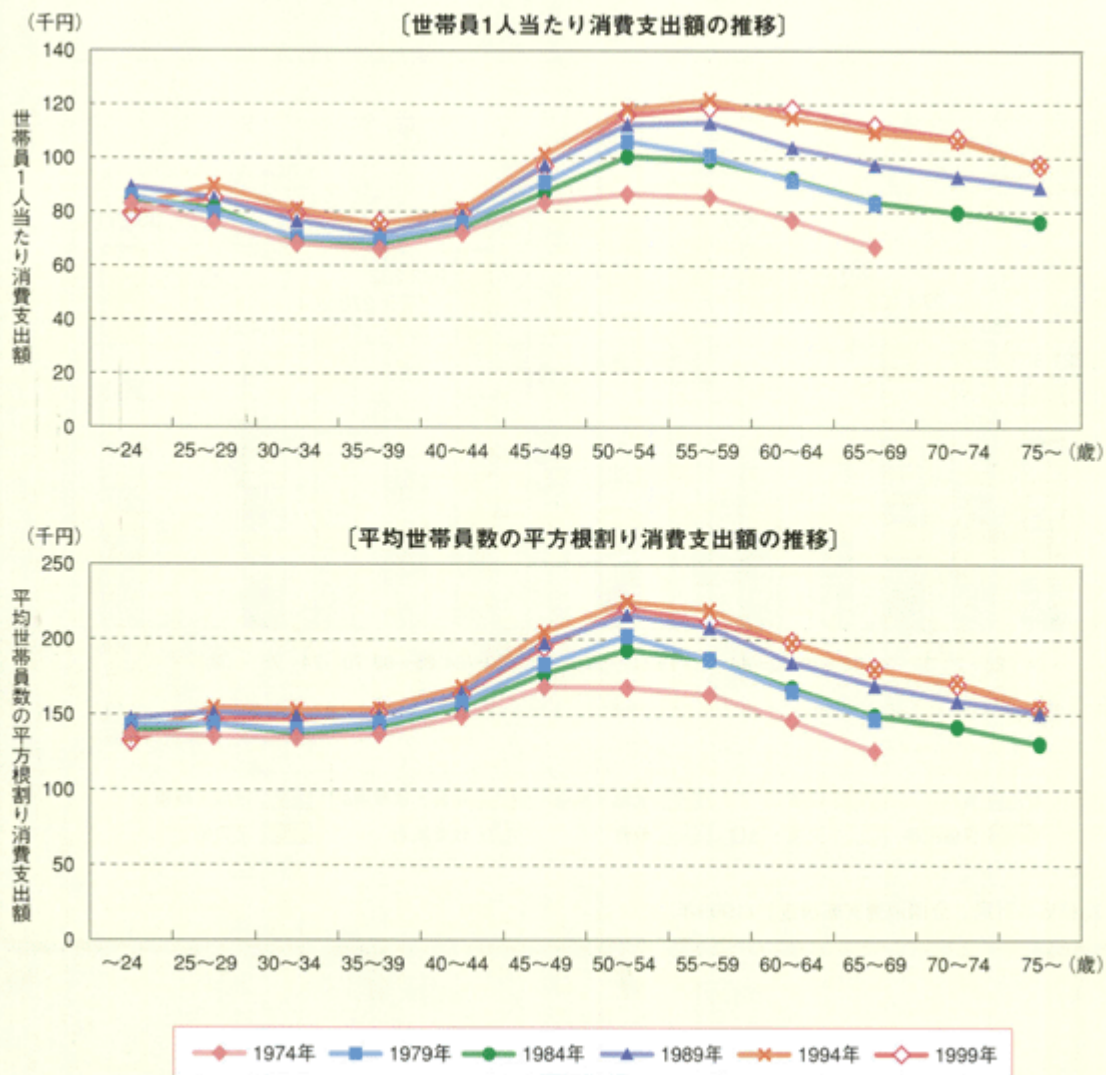
図3-2-6 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり可処分所得、平均世帯員数の平方根割り可処分所得の推移（勤労者世帯）（1974～1999年）



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」、「消費者物価指数」より厚生労働省政策統括官付政策評価室作成
 (注) 1. 「平均世帯員数の平方根割り可処分所得」は、可処分所得を当該世帯主年齢階級における平均世帯員数の平方根で除して算出している。
 2. 消費者物価指数(総合指数)を用い、1999年価格に補正している。

図3-2-7 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり消費支出額、平均世帯員数の平方根割り消費支出額の推移 (全世帯)(1974～1999年)

図3-2-7 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり消費支出額、
平均世帯員数の平方根割り消費支出額の推移（全世帯）（1974～1999年）



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」、「消費者物価指数」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成
 (注) 1. 「平均世帯員数の平方根割り消費支出額」は、消費支出額を当該世帯主年齢階級における平均世帯員数の平方根で除して算出している。
 2. 消費者物価指数（総合指数）を用い、1999年価格に補正している。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第2節 現役世代の家計構造(世帯主に着目した比較)

3 消費支出の内容からみた比較

消費支出の使途に着目して、各世代がどのような特徴を持っているかをみよう。まず、20歳代から30歳代では、持ち家率が低いことを反映して住居費の支出が多く、40歳代から50歳代では、高校生から大学生に相当する子どもを持つことから教育費の支出が多くなっている。また、40歳代後半から60歳代前半にかけては、その他の支出が多くなっているが、その理由は、その他の中に含まれる小遣い、交際費、仕送り金の支出が他の世代に比べて大きいためである。

図3-2-8 世帯主年齢階級別 消費支出額とその内訳(全世帯)(1999年)

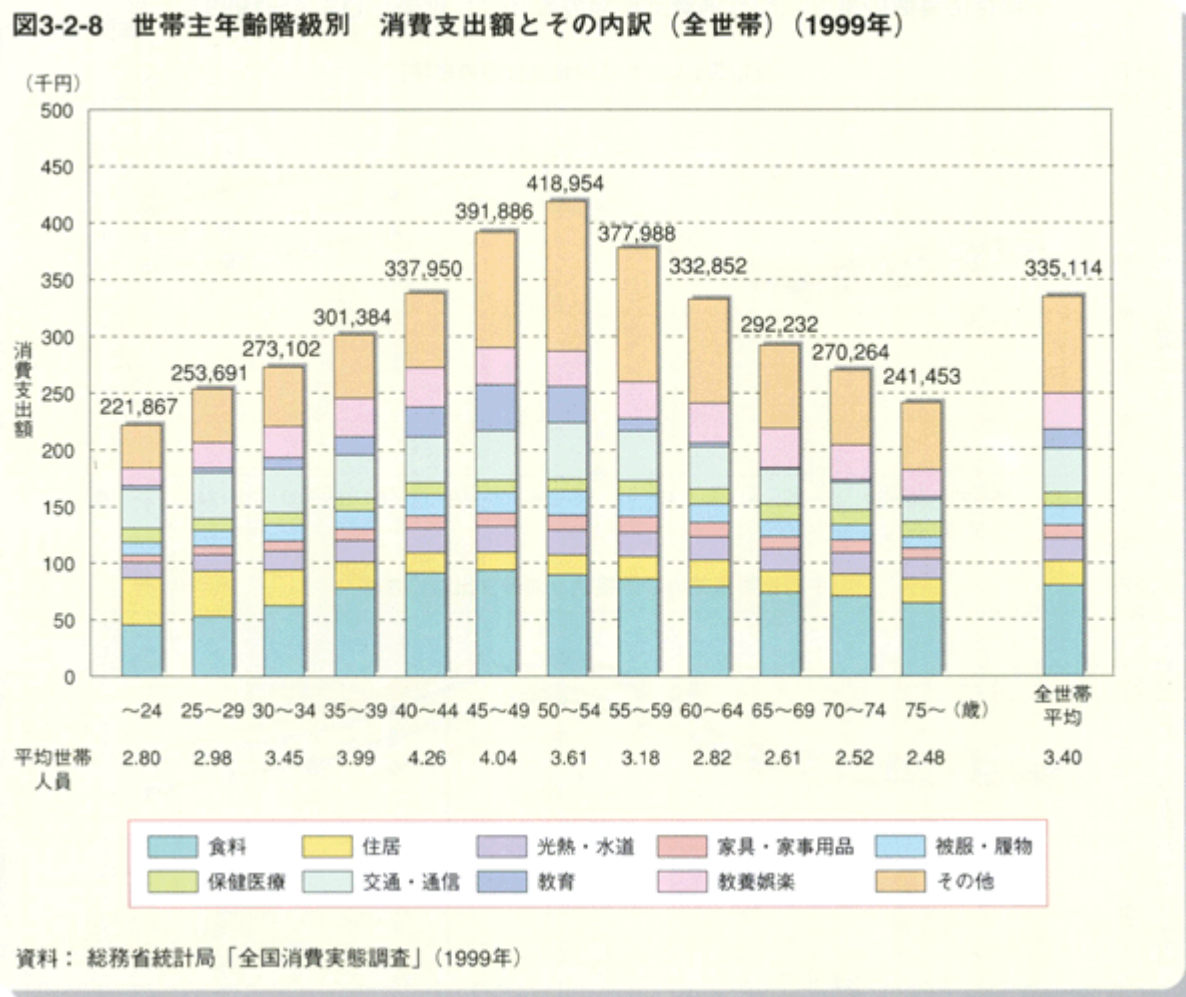
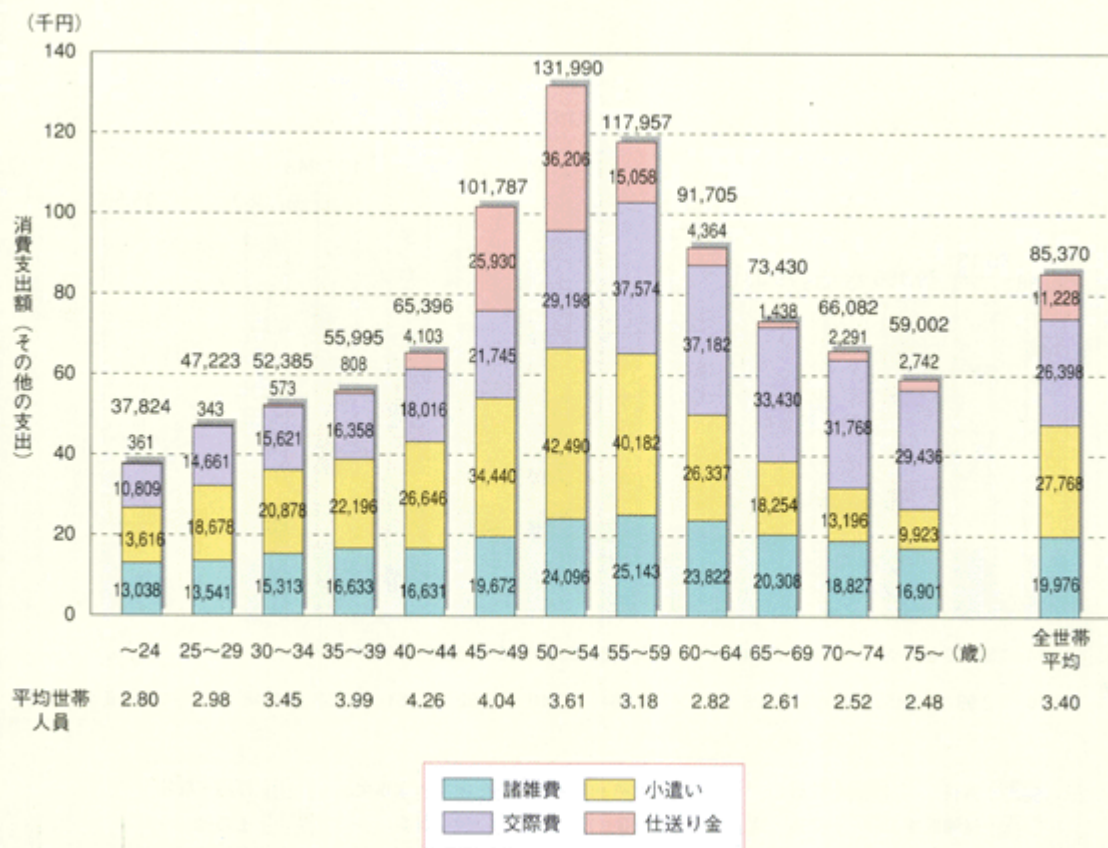


図3-2-9 世帯主年齢階級別 消費支出額のうち「その他の支出」の内訳(全世帯)(1999年)

図3-2-9 世帯主年齢階級別 消費支出額のうち「その他の支出」の内訳（全世帯）（1999年）

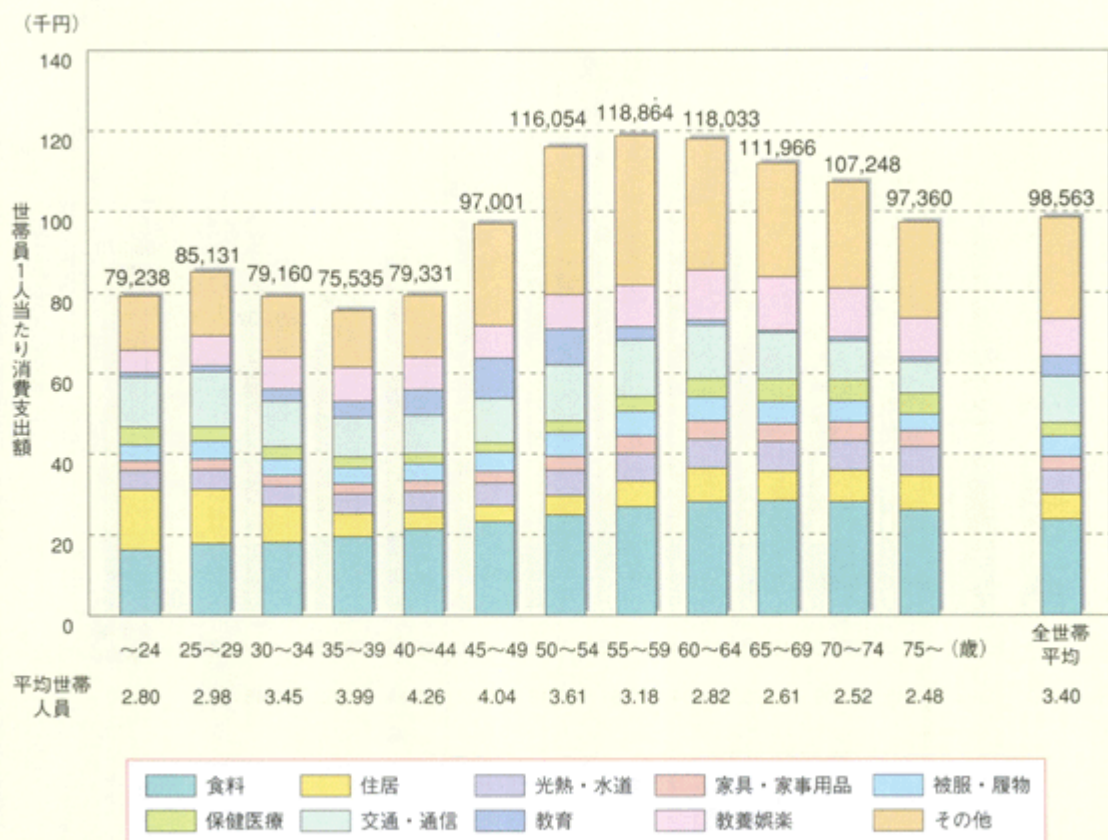


資料：総務省統計局「全国消費実態調査」（1999年）

また、消費支出の内容に即して、1)食料、住居、光熱・水道、被服・履物、家具・家事用品等の支出(衣食住など生活の維持に不可欠な支出であり、以下では「基礎的支出」と呼ぶ。)、2)保健医療、交通・通信、教育、仕送り金等の支出(生活の維持に必要であるが、世帯の事情によってその必要性に差がある支出であり、以下では「準基礎的支出」と呼ぶ。)、3)教養娯楽費、小遣い、交際費等の支出(余暇活動や友人との交際等に関する支出であり、以下では「余暇・交際関連支出」と呼ぶ。)に3区分して、1人当たりの支出割合を比較してみると、基礎的支出は、消費支出額が小さい20歳代から大きい50歳代にかけて漸減した後、高齢期には再び増加に転じている。一方、余暇・交際関連支出は、50歳代以降で平均額を上回る支出となっており、小遣いが50歳代で高くその後は漸減しているのに対し、教養娯楽費や交際費は、いずれも退職後に当たる60歳代以降に高い支出額となっている。

図3-2-10 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり消費支出額とその内訳(全世帯)(1999年)

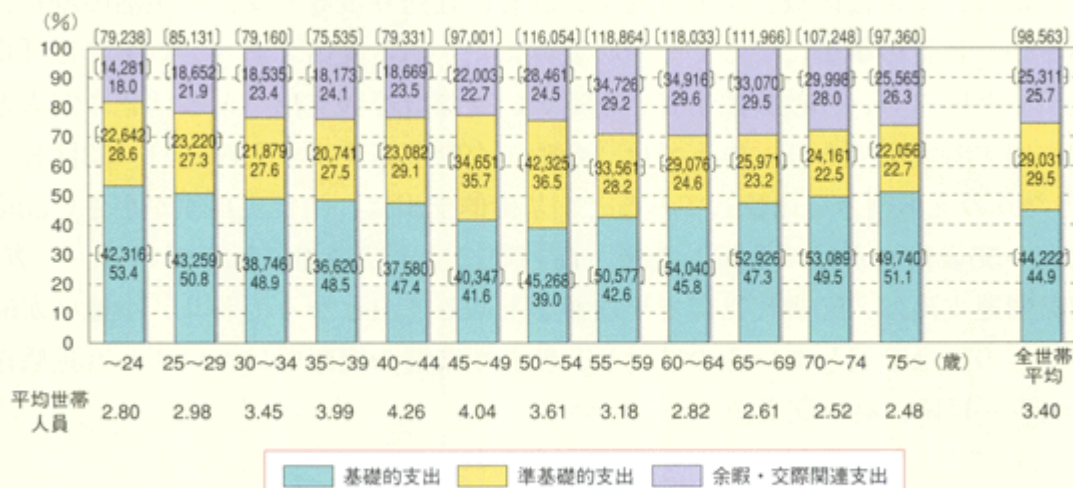
図3-2-10 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり消費支出額とその内訳 (全世帯) (1999年)



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」(1999年)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

図3-2-11 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり消費支出額(3区分)とその支出割合(全世帯)(1999年)

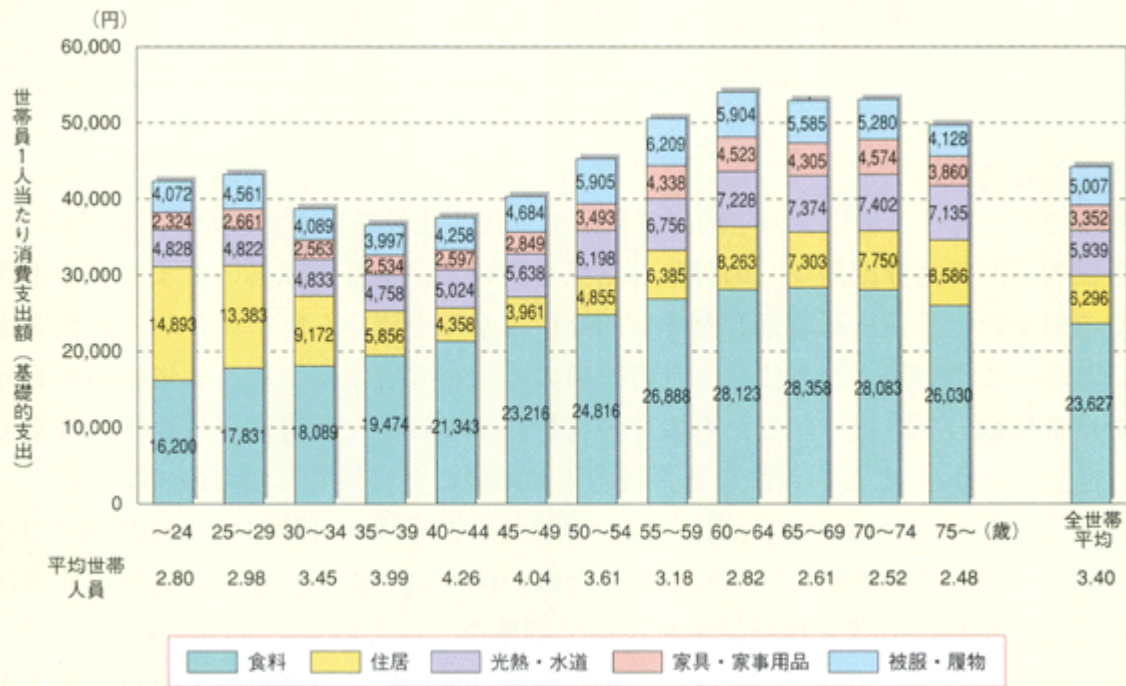
図3-2-11 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり消費支出額 (3区分) とその支出割合 (全世帯) (1999年)



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」(1999年)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成
 (注) () は世帯員1人当たり消費支出額

図3-2-12 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり基礎的支出額とその内訳(全世帯)(1999年)

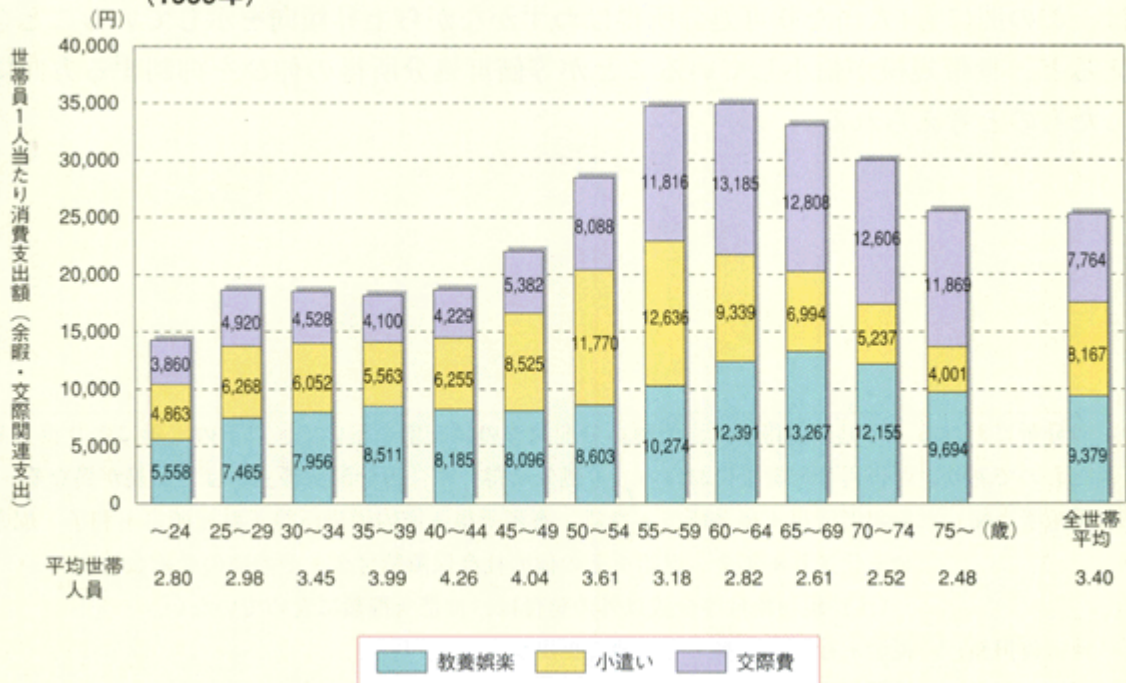
図3-2-12 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり基礎的支出額とその内訳 (全世帯) (1999年)



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」(1999年)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

図3-2-13 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり余暇・交際関連支出額とその内訳(全世帯)(1999年)

図3-2-13 世帯主年齢階級別 世帯員1人当たり余暇・交際関連支出額とその内訳 (全世帯) (1999年)



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」(1999年)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

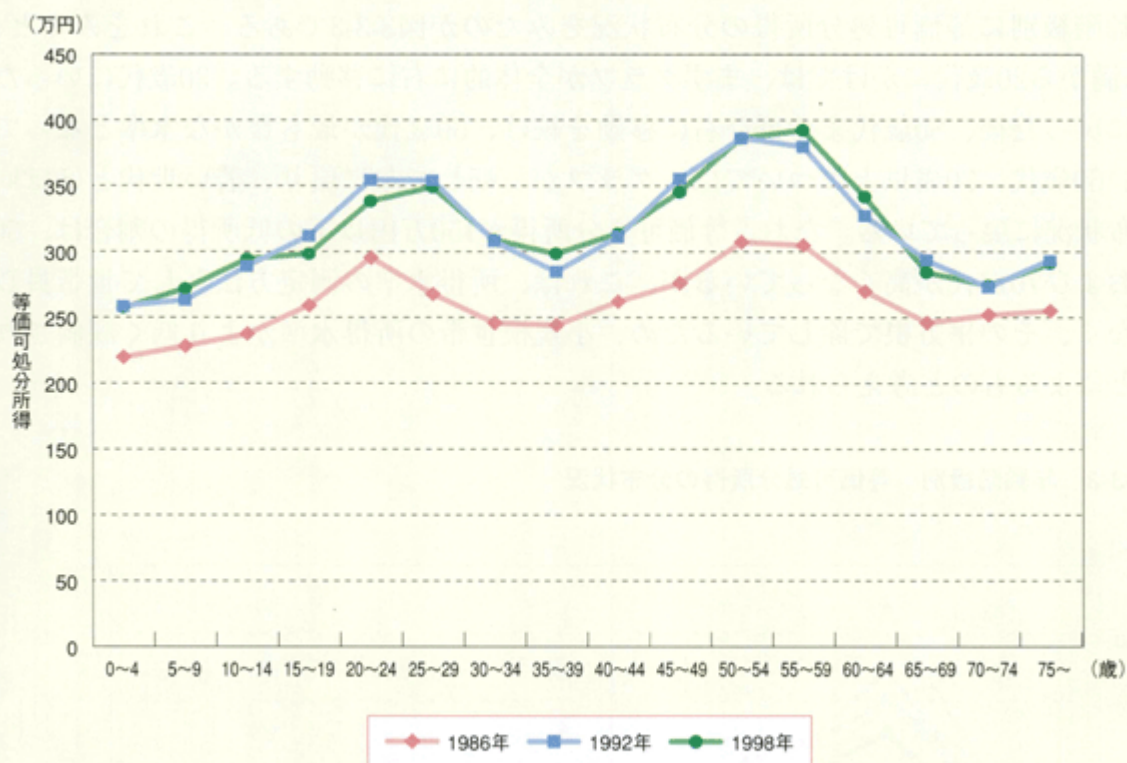
第3節 世帯員ごとにみた所得水準の比較 (等価可処分所得)

これまでの分析は、世帯主の年齢に着目して世代間比較を行ってきた。ここからは、厚生労働省「所得再分配調査」の再集計結果を用いて、世帯主以外のさまざまな世代に属する個々の世帯員にも着目した実質的な所得水準を測定し、その推移と世代間比較を試みる。ここで用いた方法は、世帯規模の効果を考慮するため、各世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で除したものを各世帯員の実質的な所得水準(以下「等価可処分所得」という。)とし、これを世帯員の年齢階級ごとに集計したものである。

この方法を用いて、1986(昭和61)年、1992(平成4)年、1998(平成10)年の3時点について、各世代の等価可処分所得をみたのが図3-3-1である。なお、異時点間の比較であることから、消費者物価指数を用いて調整を行っている。その結果をみると、1)1986年から1992年にかけて、すべての年齢階級(世代)で等価可処分所得の向上がみられ、その後1998年にかけては、経済状況の停滞を反映して、ほぼ横ばいの状況となっていること、2)世帯主についてみた場合と異なり、個々の世帯員に着目すると、20歳代の等価可処分所得は、50歳代と並んで比較的高い水準にあることがわかる。なお、1992年から1998年にかけて、等価可処分所得がほぼ横ばいとなっていることについては、この間にも1人当たり可処分所得はわずかながら上昇傾向を示していることを踏まえると、世帯規模が縮小していることが等価可処分所得の伸びを抑制する方向に寄与したものと考えられる。

図3-3-1 年齢階級別 等価可処分所得とその推移(1986年、1992年、1998年)

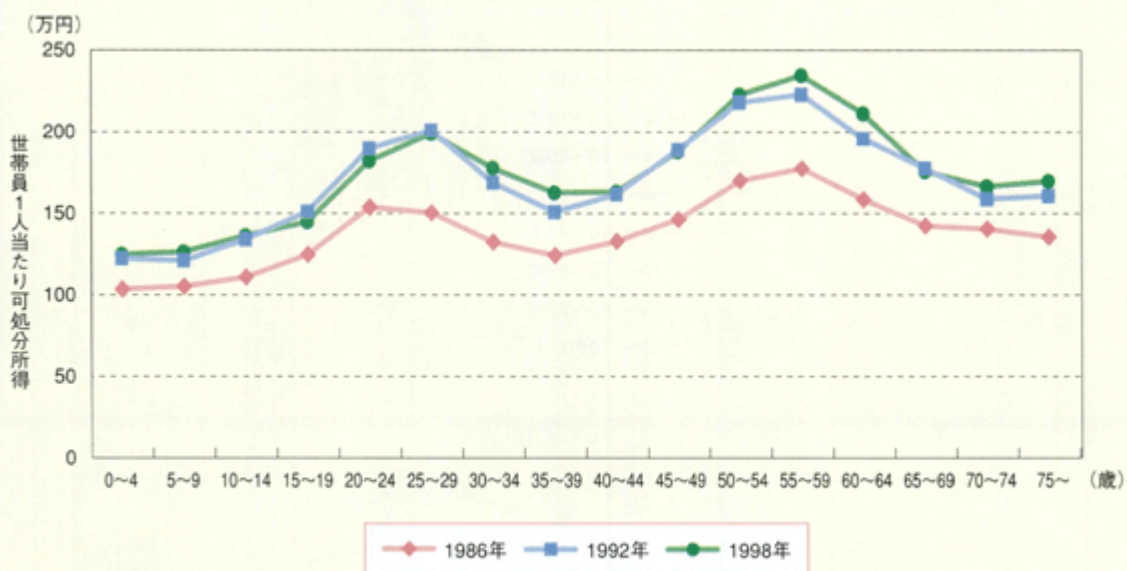
図3-3-1 年齢階級別 等価可処分所得とその推移（1986年、1992年、1998年）



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において、同室「所得再分配調査」結果を再集計して作成。
 (注) 総務省統計局「消費者物価指数」(総合指数)を用い、1998年価格に補正している。

図3-3-2 年齢階級別 世帯員1人当たり可処分所得とその推移(1986年、1992年、1998年)

図3-3-2 年齢階級別 世帯員1人当たり可処分所得とその推移（1986年、1992年、1998年）



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において、同室「所得再分配調査」結果を再集計して作成。
 (注) 総務省統計局「消費者物価指数」(総合指数)を用い、1998年価格に補正している。

(注) この分析における「可処分所得」は、所得再分配調査の調査票を用いて、以下の定義により再集計したものであり、所得再分配調査における「可処分所得」や「再分配所得」とは、定義が異なる。

世帯所得額) 雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得+財産所得+利子・配当金+仕送り+年金・恩給+その他の
社会保障給付金+その他の受給金

(注)現物給付等金銭以外の給付は、世帯所得額に含めていない。

世帯負担額) 税金+社会保険料+その他の拠出金

可処分所得) 世帯所得額-世帯負担額

当初所得額) 世帯所得額-(年金・恩給+その他の社会保障給付金)

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

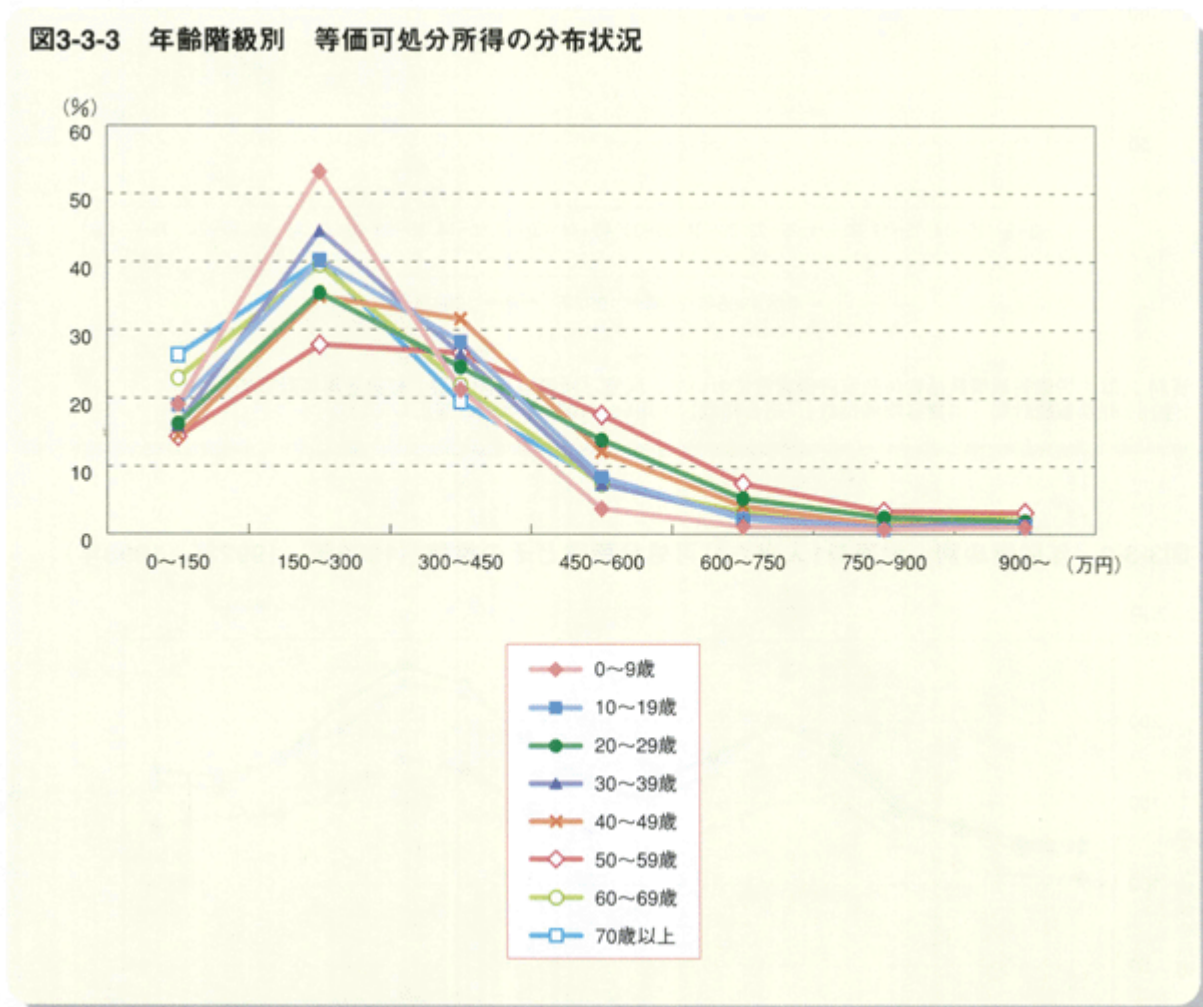
第3章 現役世代の経済状況

第3節 世帯員ごとにみた所得水準の比較

(等価可処分所得の分布状況)

年齢階級別に等価可処分所得の分布状況をみたのが図3-3-3である。これをみると、9歳未満から20歳代にかけては、まずグラフが全体的に右に移動する。30歳代にいったん左に戻った後、50歳代まで再び右に移動を続け、50歳代が最も豊かな水準となっている。60歳代、70歳以上については、グラフが一転して左に戻り、若い世代とほぼ同じ分布状況に戻っている。なお、等価可処分所得が150万円以下の低所得の割合は、60歳代および70歳代が高くなっているが、これは、所得水準の測定方法として世帯員数ではなく、その平方根で除しているため、小規模世帯の所得水準がより低く評価されることによるものと考えられる。

図3-3-3 年齢階級別 等価可処分所得の分布状況



(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

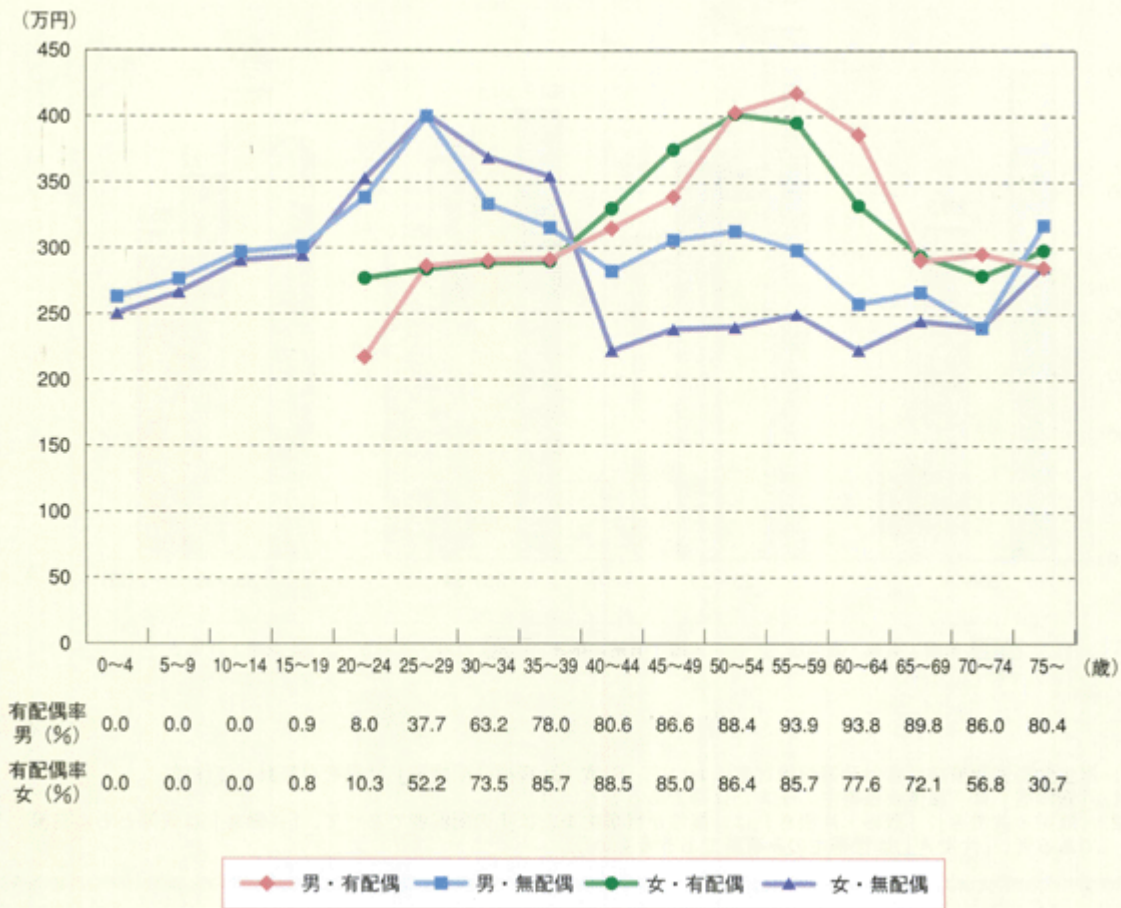
第3節 世帯員ごとにみた所得水準の比較

(若い世代における等価可処分所得の分析)

次に、社会進出期である20歳代の等価可処分所得が50歳代と並んで等価可処分所得の高い時期に当たっている理由について考えてみよう。20歳代から30歳代にかけては、就業や結婚によって親から自立したり、新たに世帯を形成したりする時期であり、世帯形態や就業状況も変わることから、等価可処分所得も大きな影響を受けることになる。そこで、男女別、配偶者の有無別に等価可処分所得をみると、男女ともに20歳から39歳までのいずれの階級においても、未婚者が既婚者を上回るとともに、男女ともに25～29歳のところが最も高い水準となっている。一方、既婚者の等価可処分所得は、20歳代から30歳代にかけてはほぼ横ばいであるが、40歳代から50歳代にかけて大きく上昇する傾向にある。これは、先にみた世帯主に関してみた1人当たり可処分所得とほぼ同様の動きとなっており、おおむね40歳くらいまでの間は、年齢によって所得が増加しても、子供が増え世帯規模が拡大することによって、等価可処分所得がほとんど増加しないことを示していると考えられる。

図3-3-4 年齢階級別 男女・配偶者の有無別等価可処分所得(1998年)

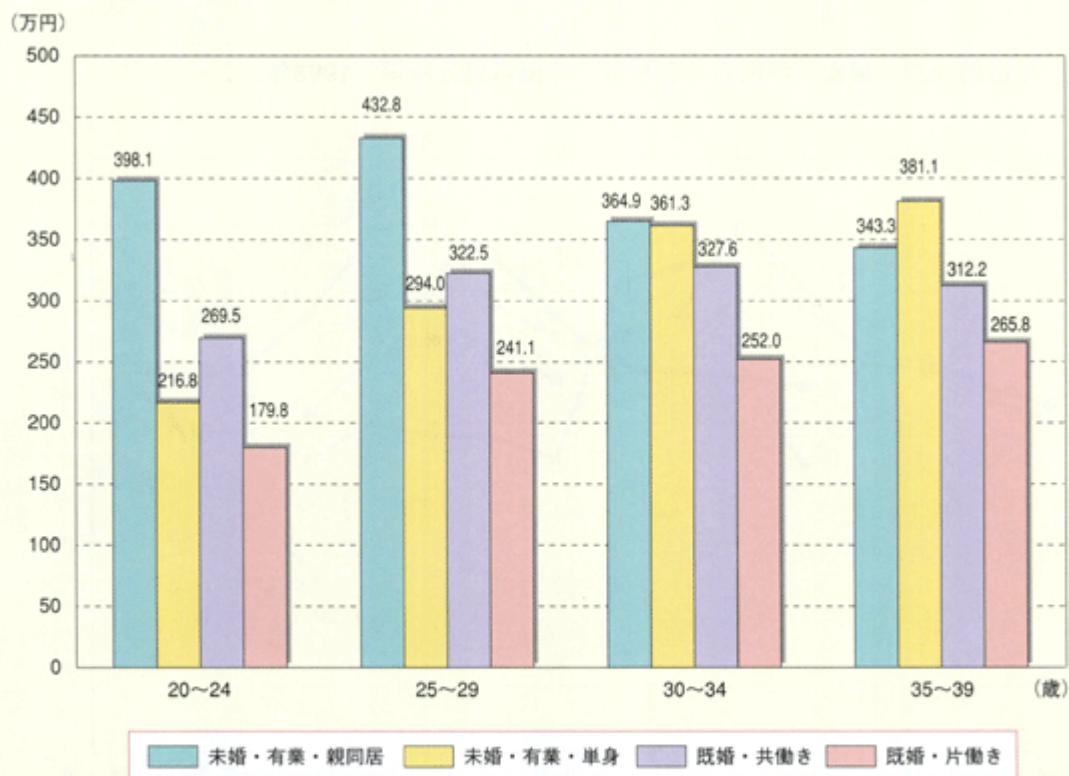
図3-3-4 年齢階級別 男女・配偶者の有無別 等価可処分所得（1998年）



また、20歳代および30歳代の個人について、典型的と考えられる世帯形態ごとに分類して等価可処分所得を比較してみると、未婚者の中でも、親等と同居している未婚有業者の等価可処分所得は、既婚者や未婚の単身者と比べた場合、特に20歳代後半において高い水準となっている。これは、ちょうどこの世代の親世代が最も所得が高い50歳代に当たり、自らの所得だけではなく、親の所得の大きさが等価可処分所得を大きくしているためであると考えられる。特に近年の晩婚化の影響によって、親等と同居する未婚者の占める割合も高まっており、こうした世帯主ではない未婚者の等価可処分所得が高いことが、20歳代の等価可処分所得を引き上げており、先にみた20歳代から30歳代の世帯主と比較した場合に、異なる結果をもたらしたものと考えられる。ただし、個人の等価可処分所得が本人の現実に処分可能な所得を示すものではないことに留意する必要がある。

図3-3-5 20~39歳の配偶関係・親との同居関係別 等価可処分所得(1998年)

図3-3-5 20～39歳の配偶関係・親との同居関係別 等価可処分所得（1998年）



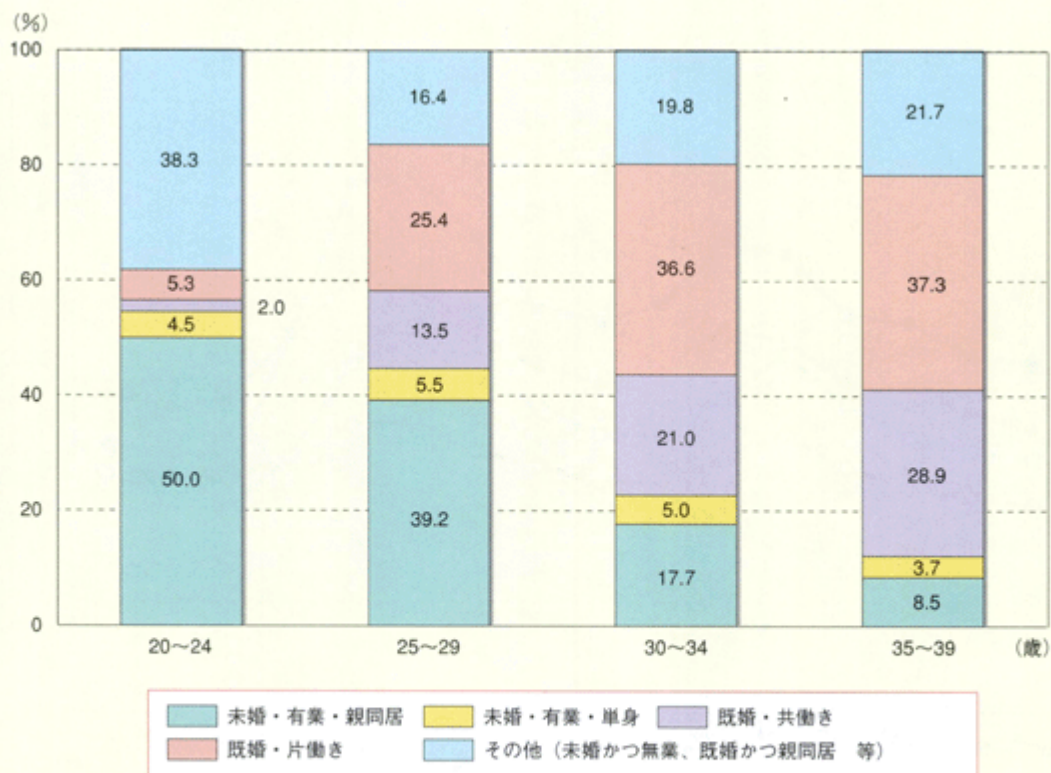
資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において、同室「所得再分配調査」結果を再集計して作成。

(注) 1. 「親同居」は、属性が世帯主の子または孫である者をいう。

2. 「既婚・共働き」、「既婚・片働き」は、属性が世帯主またはその配偶者であって、「共働き」は夫婦ともに有業である者、「片働き」は世帯主のみ有業である者をいう。

図3-3-6 20～39歳の世帯形態(1998年)

図3-3-6 20～39歳の世帯形態（1998年）



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において、同室「所得再分配調査」結果を再集計して作成。

(注) 1. 「親同居」は、属性が世帯主の子または孫である者をいう。

2. 「既婚・共働き」、「既婚・片働き」は、属性が世帯主またはその配偶者であって、「共働き」は夫婦ともに有業である者、「片働き」は世帯主のみ有業である者をいう。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

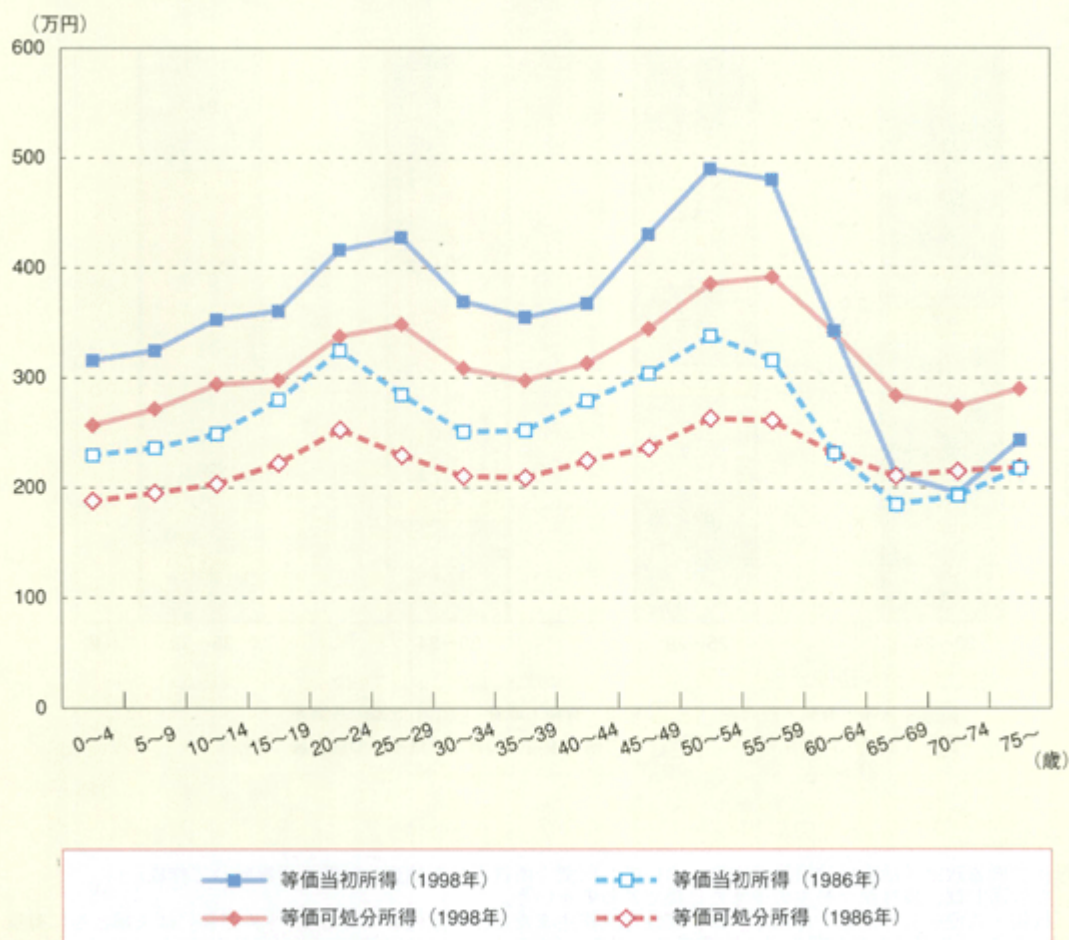
第3章 現役世代の経済状況

第3節 世帯員ごとにみた所得水準の比較 (社会保障による所得再配分配効果)

社会保障による所得再分配効果をみるため、世帯当たりの当初所得(直接税および社会保険料を負担したり、社会保障給付を受けたりする前の所得)を用いて、同様の方法により、各世代の当初所得の水準を求め、社会保障給付後の可処分所得との比較を行った。これをみると、65歳以上の世代では、当初所得水準が他の世代と比べてかなり低くなっているが、直接税および社会保険料負担を上回る社会保障給付を得ていることから、可処分所得で見ると、他の世代と比較しても遜色ない所得水準となっていることがわかる。また、1986(昭和61)年と1998(平成10)年を比較すると、当初所得については他の世代との所得水準の格差が拡大する傾向がみられるが、再分配後の可処分所得には大きな変化はみられない。これは、公的年金制度による社会的扶養機能が強まっている一方で、高齢者が子どもと別居する傾向にあるなど私的扶養機能が弱まっていることや、サラリーマン化が進んだことなどを反映したものと考えられる。

図3-3-7 年齢階級別 等価当初所得、等価可処分所得

図3-3-7 年齢階級別 等価当初所得、等価可処分所得



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において、同室「所得再分配調査」結果を再集計して作成。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第3節 世帯員ごとにみた所得水準の比較 (等価可処分所得のジニ係数)

次に、この世帯員数の平方根で除して求めた各世代の等価可処分所得について、その均等度を測るためジニ係数をみてみると、59歳までは所得水準の高い世代のジニ係数が高くなるという傾向がみられる。一方、60歳以上では、所得水準は50歳代に比べて低下するものの、ジニ係数は逆に高くなっており、これは、60歳以上の所得の内訳をみると、雇用所得の有無が所得水準に大きく影響していることから、所得格差の原因として、就業収入の有無によるところが大きいと考えられる。

また、当初所得(同様に世帯員数の平方根で除して求めている。)のジニ係数と比較してみると、公的社会保障給付があることによって、先にみた所得水準の改善効果とともに、60歳以上の均等度も大きく改善されていることがわかる(ジニ係数については、P.109「コラム『ジニ係数』について」参照。)

図3-3-8 年齢階級別 等価当初所得、等価可処分所得のジニ係数(1998年)

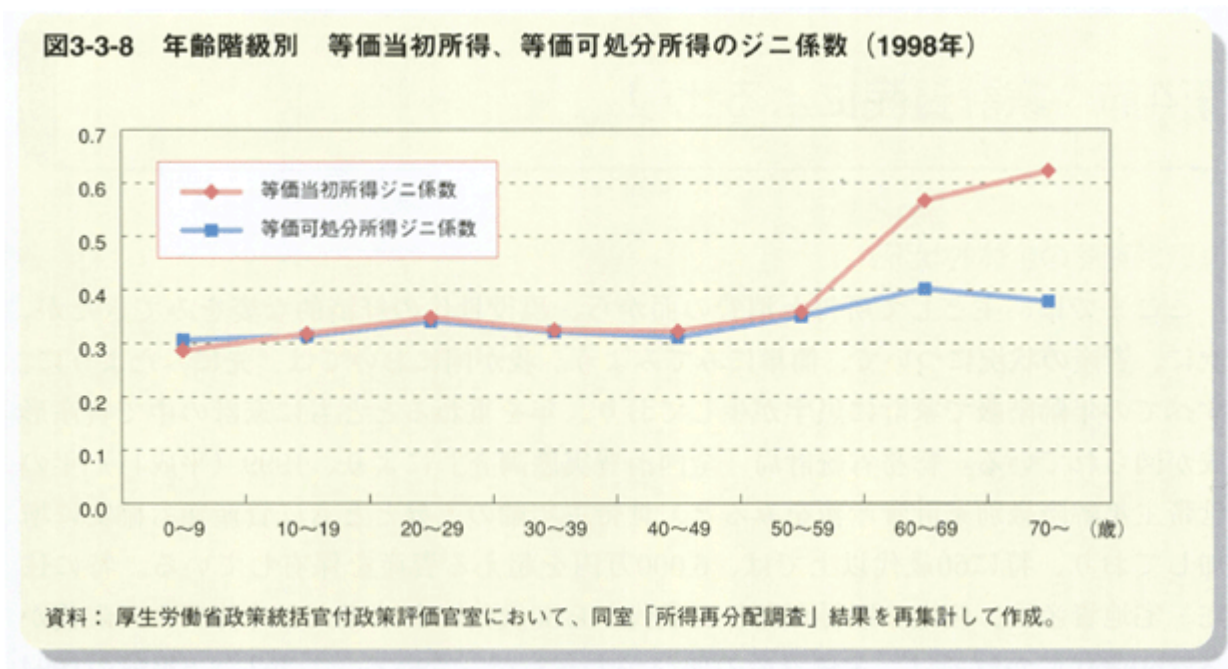
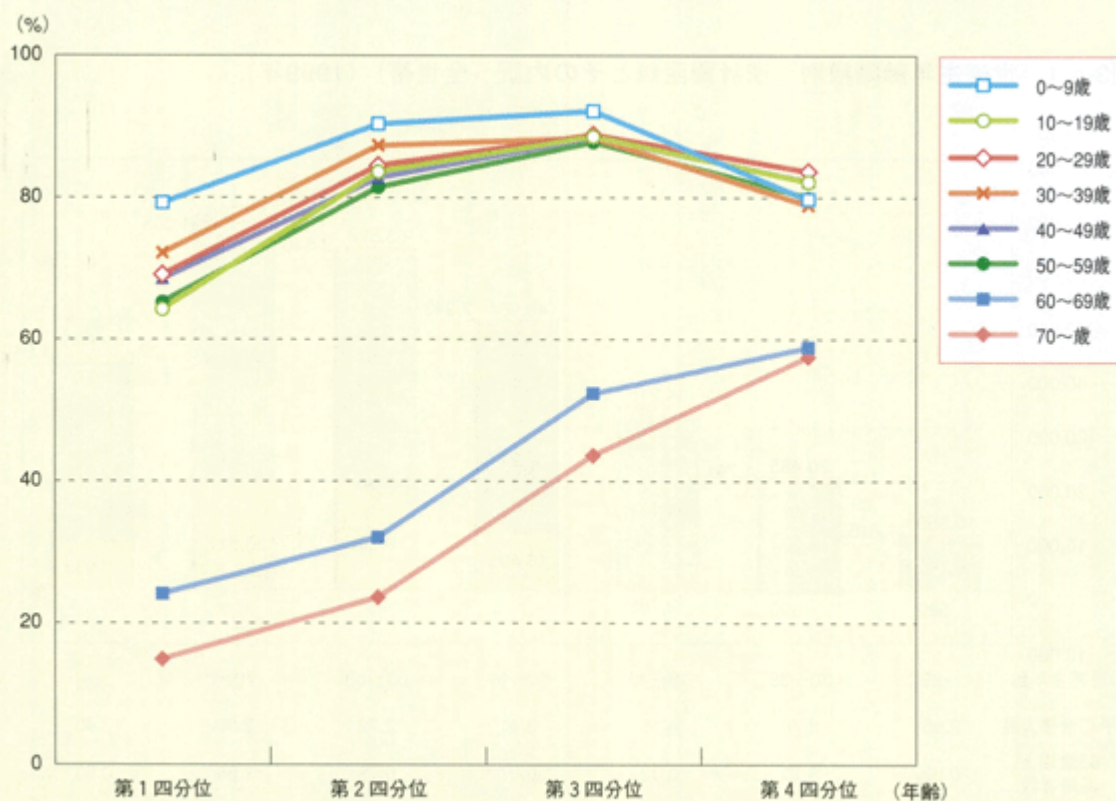


図3-3-9 年齢階級別 所得四分位階級別 雇用所得が総所得に占める割合(1998年)

図3-3-9 年齢階級別 所得四分位階級別 雇用所得が総所得に占める割合（1998年）



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において、同室「所得再分配調査」結果を再集計して作成。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

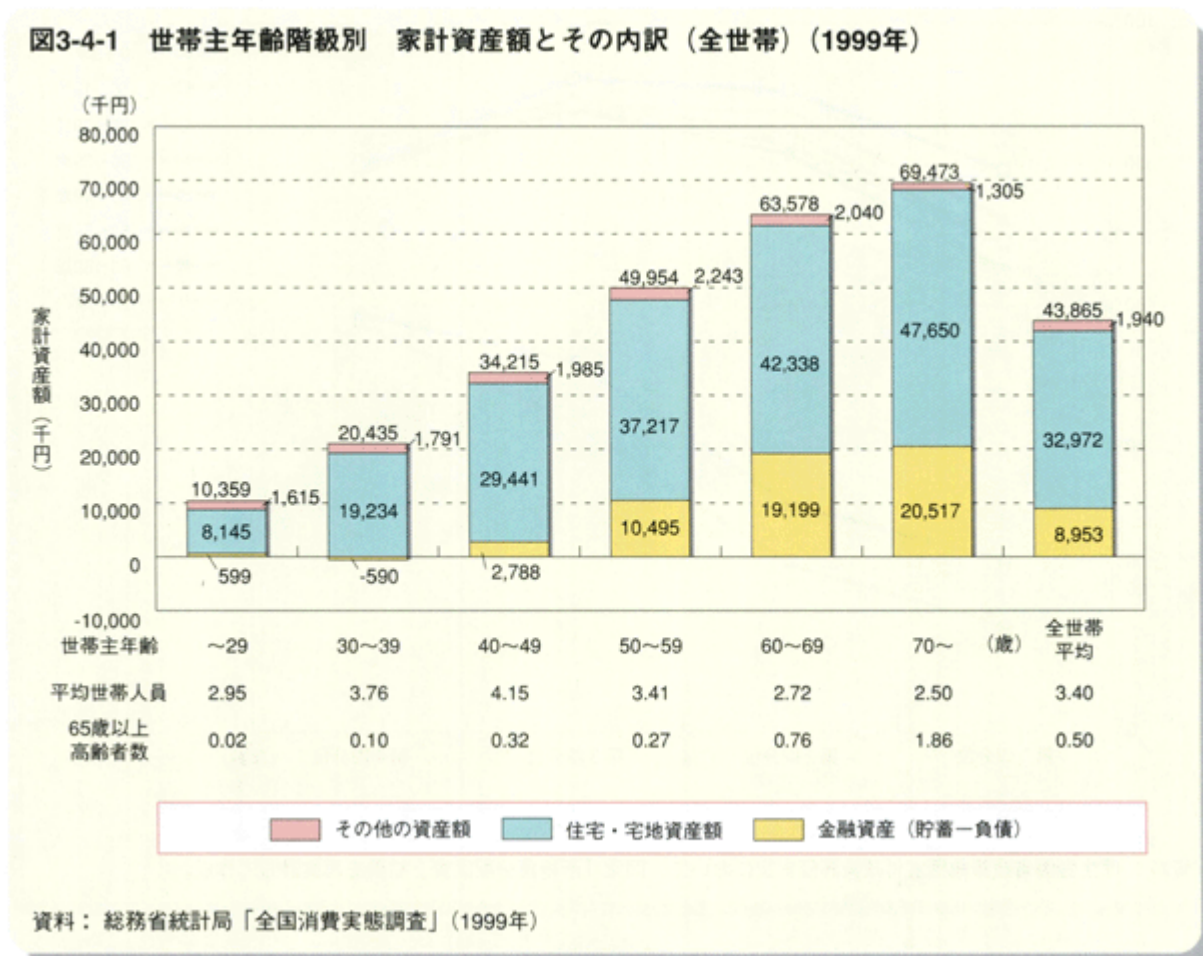
第3章 現役世代の経済状況

第4節 家計資産による比較

(家計資産の全体的状況)

ここまでは、主として所得と消費の面から、現役世代の経済的な姿をみてきたが、次に、資産の状況について、簡単にみてみよう。我が国においては、先にみたように、すべての年齢階級で家計に黒字が生じており、年を重ねるとともに家計の中で資産形成が図られている。総務省統計局「全国消費実態調査」により、1999(平成11)年の世帯主年齢階級別家計資産額をみると、世帯主年齢の上昇とともに資産額も確実に増加しており、特に60歳代以上では、6,000万円を超える資産を保有している。特に住宅・宅地資産は、住宅の取得が進む20歳代から50歳代にかけて大きく伸び、50歳代からは60歳代にかけては、金融資産の伸びが大きくなっている。しかし、5年前の1994(平成6)年と比較すると、宅地資産を中心にすべての世代で20%を超える減少となっている。

図3-4-1 世帯主年齢階級別 家計資産額とその内訳(全世帯)(1999年)



(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

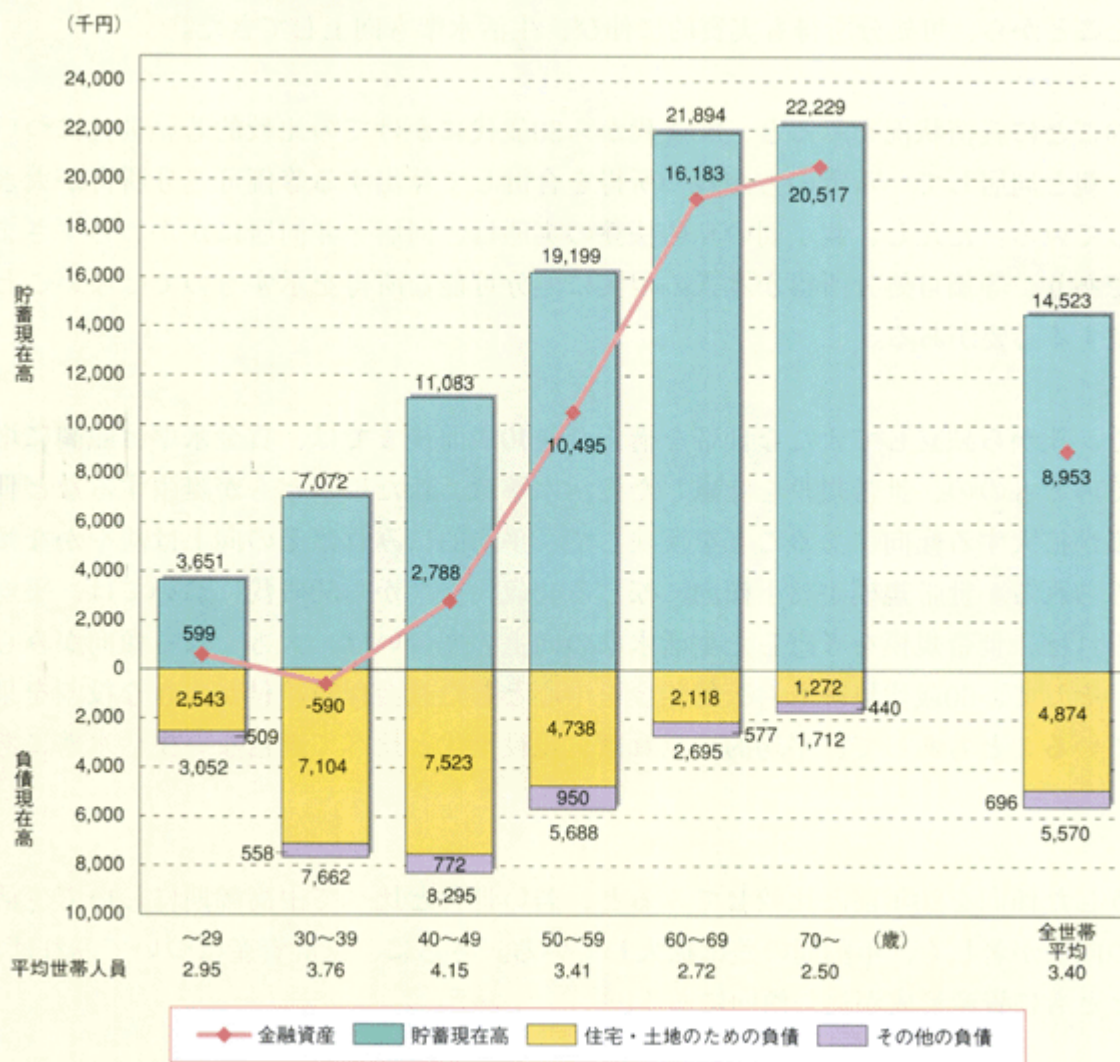
第4節 家計資産による比較

(貯蓄および負債の状況)

また、同調査により、1999年の世帯主年齢階級別貯蓄額をみると、家計資産と同様に、世帯主年齢とともに貯蓄額も増加しており、60歳以上では2,000万円を超えている。一方、負債額については、その大部分が住宅・土地を取得するためのものであるが、40歳代が830万円と最も負債額が多くなっており、30歳代では貯蓄額を負債額が上回っている。なお、この資産や貯蓄の額については、一部の高資産、高貯蓄を持つ世帯が平均値を押し上げている面があることに留意する必要がある。

図3－4－2 世帯主年齢階級別 貯蓄現在高、負債現在高、金融資産高(全世帯)(1999年)

図3-4-2 世帯主年齢階級別 貯蓄現在高、負債現在高、金融資産高（全世帯）（1999年）



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」（1999年）

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

第5節 現役世代の経済状況～まとめ～

ここまで、さまざまな角度から現役世代の置かれた経済状況について分析を試みた。その結果を整理すると、おおむね次のようなことが言えよう。

我が国では高齢化が進むとともに、現役世代の収入に占める税や保険料等の負担水準も高まってきたが、その間にも、経済成長の成果として負担を上回る収入の増加があったことから、可処分所得も実質的に伸び、生活水準も向上してきた。

年齢ごとに経済状況を見ると、20歳代から30歳代にかけての比較的若い世代については、親と同居しているの方が親の所得を合計して算出する等価可処分所得が大きくなっている。ただし、親子間の私的扶養の実態は、同居・非同居にかかわらずさまざまであり、等価可処分所得が本人の現実に処分可能な所得を示すものではないことに留意する必要がある。

また、親から独立して新たな世帯を構えた後40歳前後までは、賃金水準は順調に増加しているものの、世帯規模を考慮した生活水準は、新たに子どもが誕生するなど世帯規模が拡大する傾向にあることを反映して、平均的にみればその向上は緩やかな傾向がみられる。世帯規模が縮小傾向に転じる40歳代後半から50歳代においては、平均的にみれば、世帯規模を考慮した生活水準の向上の度合いは、大きくなる傾向がみられる。そして、60歳代以降も、公的年金を中心とした社会保障給付が大きな役割を果たしていることもあって、平均的に見れば、現役世代と比べて遜色ない生活水準にある。

こうした傾向を20年前と比較してみると、若い世代と比べて中高齢期において生活水準の向上が著しく、年齢間の差は拡大している。さらに、家計資産についてみれば、年齢とともに資産形成が進む傾向にある。

第1部 現役世代の生活像－経済的側面を中心として－

第3章 現役世代の経済状況

おわりに

我が国は、現在人口構造が大きく変化するとともに、経済・産業構造の転換も進展している。こうした構造変化は、我が国の主たる働き手である現役世代をとりまく環境に大きな影響を与えるものと考えられることから、今回の白書では、これまで必ずしも十分に議論されてこなかった現役世代に焦点を当て、その働き方に関する意識や志向や、所得や消費、資産といった生活水準について分析を行った。以下、簡単に本白書のポイントを整理する。

まず、現役世代の働き方については、労働者の年齢構成の高齢化や経済環境の変化の中で以前と比べて年齢、勤続に伴う賃金の上昇率は低くなっている。また、平均勤続年数は50歳代を中心として長期化しているが、20歳代、30歳代においては転職の増加もあってやや短くなっている。

労働者の意識をみると、年功賃金を肯定し、一社継続勤務を志向する割合は50歳代が最も高く、若年層ほど年功賃金や長期雇用に対して否定的な者の割合が高くなり、同じ会社に継続勤務することにこだわらず、やりたい仕事を重視するという傾向もみられる。また、若年層ほどいわゆる会社人間といわれるような生活をしている者の割合は低く、仕事よりも生活を重視し、家事や育児、地域活動等にかかわろうとする者も多くなっている。

女性については、団塊の世代を含む現在50歳代の女性は20歳代において専業主婦となった者の割合が高かったが、その後子育てが一段落した主婦層を中心としてパートタイム労働者等で働く者が増加した。さらに、最近の20歳代、30歳代をみると高学歴化や就業意識の高まり等により、基幹的、専門的な労働力として継続就業する者も増擁し、女性の就業理由や就労パターンも多様化している。また、夫婦の働き方をみても、かつては会社人間の夫と専業主婦の妻というのが典型的であったが、その後妻が補助的にパートタイム労働者等で働いたり、夫婦双方が本格的に働くなど就労パターンはさまざまとなっており、働き方の志向もライフサイクルや就業ニーズに応じた多様なものとなっている。

今後、少子高齢化が進展する中で、経済活力を維持していくためにも、女性や高齢者を含め幅広い労働者が主体的に自らの働き方を考え、適切にキャリア形成を図りつつ、その有する能力を十分発揮できるようにすることが必要である。

このため、個々の労働者が主体的に働き方を選択できるような環境整備を社会全体として進めていくことが必要であり、今後は従来型の拘束度が高い正社員か自由度の高い非正社員かといった二者択一ではなく、ある程度基幹的な仕事をフルタイムや短時間で行う働き方などの多様な選択肢を整備するとともに、働きに応じた公正な処遇を確立することが重要である。また、働き方の選択肢については労働者が家事、育児、自己啓発などさまざまな状況によって節目節目で選択、変更できる仕組みとすることも必要である。さらに、ポストに求められる人材要件の明示、キャリア・コンサルティングの提供等、労働者のキャリア形成を幅広く支援していく必要がある。

年齢ごとの経済状況をみると、20歳代から30歳代にかけての比較的若い世代では、親と同居している未婚者の等価可処分所得が大きくなっている。ただし、親子間の私的扶養の実態は、同居・非同居にかかわらずさまざまであり、等価可処分所得が本人の現実に処分可能な所得を示すものではないことに留意する必要がある。

また、親から独立して新たな世帯を構えてから40歳前後までは、賃金水準は順調に増加しているものの、世帯規模を考慮した生活水準をみると、平均的には、世帯規模が拡大傾向にあることを反映して、

生活水準の向上は緩やかな傾向がみられ、世帯規模が縮小傾向に転じる40歳代後半から50歳代になって、生活水準の向上が大きくなる傾向がみられる。そして、60歳代以降も、公的年金を中心とした社会保障給付が大きな役割を果たしていることもあって、平均的にみれば、現役世代と比べて遜色ない生活水準にある。

こうした傾向を20年前と比較すると、年齢間の差は拡大している。家計資産についてみれば、年齢とともに資産形成が進む傾向にある。

本白書においては、現役世代の働き方の変化、多様化の実態や、その経済状況について高齢世代も参照しつつ分析を試みた。これからの社会保障を考えていく上においては、これらを踏まえた議論が必要であろう。

我が国では、高齢化が進むとともに、現役世代の収入に占める税や保険料等の負担水準も高まってきたが、その間にも負担を上回る収入の伸びがあったことから、可処分所得も実質的に増加し、生活水準も向上してきた。今後も、引き続き少子高齢化が進展していく中で、現役世代の負担が高まることは避けられないが、一定の経済成長によって物価動向を上回る収入の伸びを確保し、かつ、社会保障の各制度の給付と負担の見直しを行うこと等により、現役世代の負担の増加を収入の伸びの範囲内におさめていくことができれば、可処分所得も増加し、生活水準を向上させていくことが可能になると考えられる。